

12月5日版



日本学術会議
SCIENCE COUNCIL OF JAPAN

日本学術会議活動報告

(令和3年10月～令和4年9月)

Annual Report 2022
年次報告第1編 総論



令和4年4月 第184回総会



Gサイエンス学術会議 2022

令和4年10月1日

日 本 学 術 会 議

『日本学術会議憲章』

(平成20年4月8日 第152回総会決定)

科学は人類が共有する学術的な知識と技術の体系であり、科学者の研究活動はこの知的資産の外延的な拡張と内包的な充実・深化に関わっている。この活動を担う科学者は、人類遺産である公共的な知的資産を継承して、その基礎の上に新たな知識の発見や技術の開発によって公共の福祉の増進に寄与するとともに、地球環境と人類社会の調和ある平和的な発展に貢献することを、社会から負託されている存在である。日本学術会議は、日本の科学者コミュニティの代表機関としての法制上の位置付けを受け止め、責任ある研究活動と教育・普及活動の推進に貢献してこの負託に応えるために、以下の義務と責任を自律的に遵守する。

第1項 日本学術会議は、日本の科学者コミュニティを代表する機関として、科学に関する重要事項を審議して実現を図ること、科学に関する研究の拡充と連携を推進して一層の発展を図ることを基本的な任務とする組織であり、この地位と任務に相応しく行動する。

第2項 日本学術会議は、任務の遂行にあたり、人文・社会科学と自然科学の全分野を包摂する組織構造を活用して、普遍的な観点と俯瞰的かつ複眼的な視野の重要性を深く認識して行動する。

第3項 日本学術会議は、科学に基礎づけられた情報と見識ある勧告および見解を、慎重な審議過程を経て対外的に発信して、公共政策と社会制度の在り方に関する社会の選択に寄与する。

第4項 日本学術会議は、市民の豊かな科学的素養と文化的感性の熟成に寄与するとともに、科学の最先端を開拓するための研究活動の促進と、蓄積された成果の利用と普及を任務とし、それを継承する次世代の研究者の育成および女性研究者の参画を促進する。

第5項 日本学術会議は、内外の学協会と主体的に連携して、科学の創造的な発展を目指す国内的・国際的な協同作業の拡大と深化に貢献する。

第6項 日本学術会議は、各国の現在世代を衡平に処遇する観点のみならず、現在世代と将来世代を衡平に処遇する観点をも重視して、人類社会の共有資産としての科学の創造と推進に貢献する。

第7項 日本学術会議は、日本の科学者コミュニティの代表機関として持続的に活動する資格を確保するために、会員及び連携会員の選出に際しては、見識ある行動をとる義務と責任を自発的に受け入れて実行する。

日本学術会議のこのような誓約を受けて、会員及び連携会員はこれらの義務と責任の遵守を社会に対して公約する。

日本学術会議活動報告（令和3年10月～令和4年9月）

第一編総論 目次

第1 日本学術会議会長挨拶	4 頁
第2 日本学術会議の活動	
＜特集＞	
1. 会員任命問題に関するこれまでの経緯	頁
2. 日本学術会議の在り方に関するこれまでの経緯	頁
3. 日本学術会議のより良い役割発揮に向けて	
(1) 国際活動の強化（取組状況）	頁
(2) 意思の表出と科学的助言機能の強化	頁
(3) 対話を通じた情報発信力の強化	頁
(4) 会員選考プロセスの透明性の向上、事務局機能強化	頁
＜部・委員会等における主な活動＞	
4. 分野横断的な活動	
(1) パンデミックと社会に関する取組	頁
(2) カーボンニュートラル（ネットゼロ）に関する取組	頁
(3) 国際基礎科学年に関する取組	頁
5. 政府、社会に対する提言及び市民との対話	頁
6. 国際的活動	頁
7. 科学者ネットワークの構築	頁
8. 日本学術会議を支える3つの科学部門	
(1) 第一部（人文・社会科学）	頁
(2) 第二部（生命科学）	頁
(3) 第三部（理学・工学）	頁
9. 若手アカデミー	頁
第3 活動記録	
1. カレンダー	頁
2. 一年間の規定改正について	頁
（参考）声明「科学者の行動規範」（抄）	頁

第1 日本学術会議会長挨拶



今年の年次報告では、第25期2年目における具体的な取組状況について報告します。会員任命問題、日本学術会議の在り方に関する議論、国際活動、科学的助言機能の見直しなど、様々な重要な活動を行った1年でありましたので、ぜひ各項の報告をご覧いただきたいと思いますが、主なポイントと今後の取組方針について概要を説明します。

令和2年10月、日本学術会議が推薦した候補者のうち6名が任命されずに始まった日本学術会議の第25期は、3年間の活動期間のうち2年を経過することとなりました。いまだ会員任命問題は解決に至っていませんが、会員の信任の下に選ばれた会長にとって会員任命問題への取組は最大の責務であり、問題の解決に向けて引き続き内閣官房長官との対話に粘り強く取り組みたいと考えています。

あわせて、政府においては、内閣府総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）において日本学術会議の在り方に関する政策討議が行われて取りまとめが公表されました。引き続き、政府において日本学術会議の在り方について検討が進められており、今後公表される日本学術会議の在り方に関する政府の方針に関しては、日本学術会議としての考え方を政府や広く社会に対してしっかりとお示しし、我が国の科学者を内外に代表する機関としてより良い役割を発揮できるよう対応したいと考えています。

我が国の科学者の代表機関として、国際活動は重要な活動の一つであります。国際学術団体への加盟や議論への参画、国際会議の共同主催、多国間・二国間のアカデミーの交流を行っていますが、特に来年はG7参加国のアカデミーによるGサイエンス学術会議を日本学術会議が主催して開催し、共同声明を取りまとめる予定です。このGサイエンス学術会議を成功に導き、我が国で行われるG7サミット等に学術の見地から有益なインプットを行いつつ、国際的な日本のプレゼンスを高められるよう力を尽くしてまいりたいと思います。

科学的助言機能については、その見直しを具体的に実行に移してきたところです。「提言」を日本学術会議名での発出に変更するとともに、委員会・分科会名による意思の表出として「見解」を新設し、「科学的助言等対応委員会」を設置して科学的助言活動の全体を把握する取組を行ってきました。また、内閣府からは研究力強化や研究DXについて審議依頼を受け、研究力強化については本年8月に回答を取りまとめました。研究DXの推進については現在も議論を深めており、年内に回答を取りまとめることとしています。残された第25期の活動においては、委員会や分科会におけるこれまでの議論を今期中に意思の表出や学術フォーラム・シンポジウムなどの形で具体的なアウトプットに結び付けたいと考えています。

更に、会員選考プロセスの透明性の向上や事務局機能の強化にも取り組んできました。引き続き、昨年4月に日本学術会議総会において取りまとめた「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」に掲げた様々な改革の実現に向けて、残り1年取り組みたいと思います。

(会長 梶田 隆章)

第2 日本学術会議の活動

特集1. 会員任命問題に関するこれまでの経緯

令和3年12月に開催した第183回総会においては、これまでの会員任命問題への対応を報告するとともに、総会において議論し、「政府と日本学術会議の新たな関係構築に向けての要望書」を決定した。これは、同年10月に岸田文雄内閣総理大臣の下で新たな内閣が発足したこの機に、対話を通じてこの問題の解決を図り、政府と日本学術会議が新たな関係を構築して共に歩みを進めていくことを望むものであり、新たな内閣との未来志向の対話の第一歩として、できるだけ早期に、日本学術会議会員の任命権者である岸田内閣総理大臣と日本学術会議を代表する会長との面談を実現し、会員任命問題を含む現下の様々な課題について率直な意見交換を行う機会とするよう、総会の総意として強く要望することを内容とするものである。

令和4年1月13日には、岸田内閣総理大臣との面談を行い、私（会長）からは、岸田総理に要望書を手交しつつ、現在の問題を解決し、未来志向で政府とアカデミアの建設的な信頼関係を構築できるよう、その第一歩として伺った旨を説明した。岸田総理からは、日本学術会議との建設的な関係を作りたいと考えており、引き続き対話と意思疎通を図っていききたいとの考えが示される一方、会員の任命については、当時の菅内閣総理大臣が任命権者として最終判断したものであり、一連の手続きは終了していると承知していたとした上で、今後対話を重ねていくことが重要であるとの発言があった。また、会員任命問題に関する事柄は松野内閣官房長官が担当し、日本学術会議の組織・運営に関する事柄はこれまでと同様に小林内閣府特命担当大臣（科学技術政策）（当時）が担当するとのことであった。

令和4年3月16日には、松野内閣官房長官との面談を行い、私（会長）からは、松野内閣官房長官に日本学術会議の基本的な考え方や、会員選考プロセスの見直しを含む最近の取組状況、来年のGサイエンス学術会議に向けた準備等について説明し、率直な意見交換を実施した。今後も対話を続けていくことを確認した。

令和4年4月に開催した第184回総会においては、これまでの経緯について説明し、任命問題に取り組み際の基本的な考え方を提示した。

1. 第24期の第180回総会において会員候補者として推薦することが決定された全員の任命、すなわちいまだ任命されていない6名の方々の任命を求める。
2. 日本学術会議法は第七条の3項において、3年ごとに会員210名の半数にあたる105名を任命することを内閣総理大臣に求めている。したがって99名は任命されたものの、任命されなかった6名がいる限り、任命行為は完了していない。そのことの是正を図れるのは内閣総理大臣だけである。
3. 政府が「一連の手続きは終了している」という立場をとっていることに留意し、上の2点の原則を踏まえてどのような対応が可能かを多様な観点から検討する。
4. 会員候補の選考および内閣総理大臣への推薦の決定は、法に基づき会則に定められた総会の承認事項であり、その見直しを要するような手続きを踏むことを求められた場合、会長や幹事会にはその判断を行う権限はない。そのような場合には、総会に対して事実経過を正確に報告した上で、総会による判断を求める。

その上で、今後の取組について総会の賛同を得たところである。それを以下に記す。

1. 会員任命問題は、会員の信任の下に選ばれた会長にとって最大の責務
2. 上記4点の基本的考え方に即した取組の継続
3. 調整中の2度目以降の面談、対話の早期の実現に向けた努力
4. 進捗状況について、適宜、会員・連携会員等に伝達
5. 必要な場合には、臨時総会を召集して対応策について審議
6. 総会で示される会員の意志こそが、会長が問題解決に向けて取り組む際の最大の力。引き続き、これまでの考え方を堅持して粘り強い取組を進める。

日本学術会議の在り方に関する政府方針を夏に発表するという小林内閣府特命担当大臣（科学技術政策）（当時）の発言を念頭に、令和4年8月に臨時開催した第185回総会においては、任命問題についても改めてこれまでの経緯について説明するとともに、任命問題に取り組む際の基本的な考え方を提示し、松野内閣官房長官との対話についても報告したところである。

○任命問題に取り組む際の基本的な考え方（追加）

- ・任命されていない6名の会員候補者の名簿を改めて提出する用意があると提案
- ・「一連の手続は終了している」という政府の立場についての補足
→菅前内閣総理大臣の答弁「この99名を任命した時点において、6名の皆様については候補者じゃなくなっております。」「もう一度やり直しをする場合には、学術会議側から提示してもらうという形になるだろうというふうに思います。」（令和2年11月5日、参議院予算委員会）
- ・第24期に適正な手続きの下に選考されて候補者とされた6名は、これを候補者としめない合理的な理由の説明がない下では、候補者から外すことはできない。
- ・政府の立場と学術会議の考え方との整合性を図る。
→そのためには、6名の方々を再度「候補者」として確認することで、学術会議から「再推薦」して「候補者」とし、任命のための「一連の手続き」の「再開」を求める。
- ・「再推薦」に際しては、推薦する6名の「候補者の氏名を記載した書類」を提出する方法には、複数の選択肢が有り得る。
- ・この前提として選考・任命過程が、独立して職務にあたる日本学術会議が独立して自律的に行う選考・推薦の過程と、推薦を受けて任命を行う内閣総理大臣の権限とに二分されるという理解。
- ・任命されなかった6名を、欠員を補充する補欠の候補者として推薦することは有り得るのかという、記者会見で度々出された質問には、以下の考え方で対応
 - 1) 令和2年10月に任命されなかった6人は、3年ごとに行われる半数改選に際して会員候補者として推薦したものであり、任期の途中で生じた定年等による欠員を補充するための候補者とは性格が異なるので推薦することは考えていない。
 - 2) 第25期の補欠の選考はあくまで第25期の会員として任命された方々の定年等による欠員の補充を行うものであり、そのための規定も整備している。したがって、そもそも任命されなかった方々をそれと同列に扱うことは制度的にできないというのが私たちの考え方である。

○松野内閣官房長官との対話（第1回R4年3月16日、第2回8月3日）

【梶田会長からの提案】

- ・任命されていない6名の会員候補者の名簿を改めて提出する用意。

【松野内閣官房長官の回答】

→候補者の選定を改めて行うことはせず、名簿を出し直すだけのものと理解。実質的に従来と変わらず、「一連の手続は終了した」という政府の考え方と相入れない。「未来志向」という点からもそぐわない。

【松野内閣官房長官からの提案】

- ・未来志向の観点から、新たな選考プロセスの考え方を踏まえて、改めて候補者選考を行うことを検討いただきたい。例えば、この秋から、次期の半数改選に向けての候補者選考が始まると承知。次期の候補者選考を進める中で解決を考えていくのも一案。
- ・「一連の手続は終了」という政府の立場も考慮した上で、改めて解決の道を考えていただけないか。

【梶田会長の回答】

→令和2年の半数改選における候補者選考は法令に定める手続に則って学術会議として責任を持って行ったもの。手続に瑕疵はないため、選考のやり直しについて会員の理解を得るのはハードルが極めて高い。

→難しい提案だと思うが、持ち帰って検討したい。

◎双方とも、引き続き対話を重ねていくことを確認。

この報告を受けて、第185回総会では、会員から以下のような意見があった。

- ・きっちりと理由を説明いただき、それが我々会員が納得いくものであるかどうかというのがまず出発点だと思う。
- ・会員任命問題の原因は、日本学術会議側にあるのではなく、明確な理由なしに6名の会員を任命しなかった政府あるいは官邸側にある。選考をもしやり直すことになれば、第25期の会員選考に問題があったことを認めることになってしまい、任命しないということが可能であることを追認することにもつながってしまう。基本的に選考のやり直しというのはすべきではない。
- ・ボールは今政府側にあるので、理由をしっかりと示して解決を図ることを政府側がやるべきである。
- ・未来志向を今のまま認めると、違法な状態を日本学術会議が黙認したというふうに後の歴史家から評価されてしまうのではないかと非常に危惧している。外付けという形で粘り強く任命を求めていくのが適切ではないか。
- ・当時制定されていた法に則って進行した内容はそのまま実行したままでいるべきであり、当時の解釈に従って行われた内容について堅持する、それを保っていくこと自体は非常に重要。
- ・総会の意思として再推薦がいいと思う。国民に対するメッセージは重要なので、再推薦の際に、学術会議は単に時の政府に沿うような考え方の人を集めるようなものではなく、もっと長期間を見据えた考え方を重視していることをきちんとメッセージとして発信することをやってもいいのかも

しれない。

- ・総会として再推薦するというのが筋である。もともとのやり方であれば単に名簿を出して再推薦ということだが、再推薦に当たってその理由がきちんと伝わるようなやり方で推薦するのは少しでも政府との合意ができるやり方になるのではないか。
- ・学術会議のプロセスに瑕疵はなく、瑕疵があるのは政府のほうなので、スタンスを変える必要は全くない。政治的な交渉をする必要もない。これを通すというのが学術会議のスタンスであり、存在意義ではないか。
- ・令和2年の候補者選考は法令に定める手続きに則って責任を持ってやったものである。それが変わっていない限りにおいては、政府は我々の行った推薦をそのまま形式任命ということなので、それを引き続き求めるという形でいいのではないか。

総会での意見をもとに、会員任命問題の解決に取り組んでいくが、会員任命問題は、会員の信任の下に選ばれた会長にとって最大の責務であり、これまでの考え方を堅持し、松野内閣官房長官との対話など、引き続き粘り強い取組を進める考えである。

(会長 梶田 隆章)

特集2. 日本学術会議の在り方に関するこれまでの経緯

(1) CSTI 有識者議員懇談会における議論



日本学術会議の在り方については、日本学術会議としては、令和3年4月に開催した第182回総会において「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」を決定して公表するとともに、井上内閣府特命担当大臣（科学技術政策）（当時）への報告を行った。その後、内閣府総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）において「日本学術会議の在り方に関する政策討議」が行われ、令和4年1月21日に「日本学術会議の在り方に関する政策討議取りまとめ」が公表された。

なお、日本学術会議会長はその職責上、総合科学技術・イノベーション会議の構成員だが、本件議論においては日本学術会議の現状に関する資料や見解の説明者として参加したにとどまり、取りまとめの作成には関与していない。

<参考> 日本学術会議の在り方に関する政策討議開催状況

第1回（令和3年5月20日）

1. 日本学術会議の在り方の検討に関する現状について
2. 意見交換【非公開】

第2回（令和3年7月1日）

1. 日本学術会議の役割・目的等
2. 意見交換【非公開】

第3回（令和3年8月5日）

1. 日本学術会議における改革の進捗報告等について
2. 井村裕夫元日本学術会議の在り方に関する専門調査会会長との意見交換等【非公開】

第4回（令和3年9月9日）

1. 日本学術会議令和4年度予算概算要求について
2. 尾池和夫元日本学術会議の新たな展望を考える有識者会議座長との意見交換等【非公開】

第5回（令和3年10月28日）

1. 日本学術会議 改革の進捗状況について
2. 「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」についての意見交換等【非公開】

第6回（令和3年11月25日）

1. 「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」について意見交換等【非公開】

第7回（令和3年12月9日）

1. 日本学術会議第183回総会について
2. 「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」について意見交換等【非公開】

第8回（令和3年12月23日）

1. 日本学術会議の在り方についての自由討議【非公開】

第9回（令和4年1月20日）

1. 日本学術会議の在り方についての自由討議【非公開】

（2）日本学術会議における対応

令和4年1月21日の「日本学術会議の在り方に関する政策討議取りまとめ」の公表を踏まえ、梶田会長等と小林内閣府特命担当大臣（科学技術政策）（当時）が面会を行った。小林大臣からは、日本学術会議の在り方について、できれば今年の夏までには方針を出していきたい旨の発表があった。

学術会議としては、令和4年2月1日に「日本学術会議の在り方に関する政策討議取りまとめ」について、その内容や今後の対応についての学術会議の考え方を会長メッセージとしてまとめ、会員・連携会員等に対して発出したところである（本会長メッセージは次ページ参考資料参照）。

また、本年次報告の対象期間後ではあるが、小林大臣の後任として、日本学術会議の担当となった山際内閣府特命担当大臣（経済財政政策）（当時）に対し、日本学術会議の在り方に関する政府の方針の早期公表について文書でお願いしたことを申し添える（令和4年10月21日）。

なお、その後も日本学術会議の在り方に関する政府の方針については、いまだ発表されていない（令和4年11月末現在）。

（副会長 菱田 公一）

(参考)

令和4年2月1日

総合科学技術・イノベーション会議「日本学術会議の在り方に関する政策討議取りまとめ」
(令和4年1月21日)について(会長メッセージ)

日本学術会議会長
梶田隆章

この度、総合科学技術・イノベーション会議の有識者議員7名(以下「有識者議員」)により、「日本学術会議の在り方に関する政策討議取りまとめ」(以下「取りまとめ」)が公表されましたので、取りまとめの内容や今後の対応についての考え方を会員・連携会員並びに学協会の皆様にお伝えします。

以下をお伝えする前提として、日本学術会議会長はその職責上、総合科学技術・イノベーション会議の構成員ですが、本件議論においては日本学術会議の現状に関する資料や見解の説明者として参加したにとどまり、取りまとめの作成には関与していないことを申し添えます。取りまとめにおける日本学術会議の発言の取捨選択や配列は有識者議員の判断と責任の下で行われています。(なお、政策討議の議事概要は総合科学技術・イノベーション会議HPをご覧ください。)

<https://www8.cao.go.jp/cstp/gaiyo/yusikisha/index2021.html>

取りまとめでは、令和3年4月に公表した「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」(以下「より良い役割発揮報告」)で我々が示した見解と認識を同じくする部分と、異なる認識が表明されている部分とがあります。それらについて、日本学術会議を代表すべき立場にある私の見解を、あらかじめ幹事会構成員にも意見を求めた上で、以下のとおり会員及び連携会員並びに学協会の皆様にお伝えします。

まず、昨年5月以来、政策討議の場において、日本学術会議の在り方に関して有識者議員が多くの時間を費やして熱心な議論を行い、取りまとめを作成されたことに敬意を表します。

日本学術会議の在り方に関する我々の見解は、より良い役割発揮報告に示したとおりです。我々がそこに示した、国際活動の強化、意思の表出と科学的助言機能の強化、対話を通じた情報発信力の強化、透明性のある会員選考プロセス、事務局機能の強化という改革の方向性に関し、取りまとめの認識も基本的に一致しています。

また、総合科学技術・イノベーション会議と日本学術会議が「車の両輪」であることが確認されており、今後、その内容について、改めて幅広い観点から協議していくことが必要と考えています。

加えて、取りまとめにおいて、改革を実施していくうえで「所要の事務局機能、財政基盤等の再構築は不可欠」と述べられているとおり、会員が全員非常勤であること(これは日本学術会議に固有の形態ではなく、各国アカデミー共通の事象です)を十分考慮し、事務局機能・スタッフ機能の充実と財政基

盤の拡充が必要とする点で、有識者議員が我々と見解を同じくしたことを歓迎します。

他方、取りまとめの「5 結論」において、「改革のフレームや時間軸についての考え方や具体的な進め方などについては、必ずしも一致を見ていないことが認識された」と記述されています。

欧米の多くのアカデミーと異なり、日本学術会議においては、会員は終身制ではなく任期制になっていることから、執行部が責任を持って取り組むことができる期間が限定されています。より良い役割発揮報告は、今期の執行部の任期が令和5年9月までであることを前提に、現行の法律も踏まえ、かつ、同時に長期的な視野にも立って、任期内に実行可能な方策を検討して取りまとめたものです。

これに対し、有識者議員は、我々が踏まえていたそのような前提ないし制約条件をいったん外し、ある意味、理想的なアカデミーの在り方を議論することを志向したと考えられます。このような議論の意義や進め方自体を否定するものではありませんが、より良い役割発揮報告と今回の政策討議の「フレームや時間軸」にずれが生じたことの一因はここにありました。

政策討議の場で日本学術会議側から繰り返し説明したように、各国のアカデミーはそれぞれの国の歴史的経緯を伴った学術に関する「生態系」の構成要素であり、その在り方の特性もそれによって規定されています。したがって、「生態系」全体を視野に入れて考察することなく、その構成要素の一つであるアカデミーだけを取り出して海外のそれと比較してみても、生産的な結論は生まれません。取りまとめが求める理想的なアカデミーの在り方とその実現に向けた方策の検討のためには、日本の学術全体を見据えた長期的かつ総合的な議論の場が必要であると考えます。残念ながら今回の政策討議はそれを行える場ではありませんでしたが、そのような議論の場が設定されるのであれば、我々はそこに参加する用意があることを付言します。

組織形態に関しては、同じく取りまとめ「5 結論」において、「現在の組織形態が最適なものであるという確証は得られていない」と述べられています。しかし、今回の政策討議では、日本学術会議の組織形態が議論された過去の会議（平成15年総合科学技術会議、平成27年日本学術会議の新たな展望を考える有識者会議）での検討をレビューすることを中心に議論が進められ、公表されている会議資料や議事概要を見る限り、具体的な組織形態について十分に掘り下げた議論は行われなかった模様です。

他方、より良い役割発揮報告は、日本学術会議を国の機関とする場合、国の機関以外の設置形態とする場合の双方について、前者に関しては、現行形態に加えて立法・行政・司法のいずれからも独立した国の機関としてのあり方の検討可能性にも言及し、後者に関しては独立行政法人、公益法人、特殊法人という3つの類型を具体的に念頭に、各種形態のメリット・デメリットについて専門家を交えた詳細な検討を行った上で取りまとめたものであり、政府における今後の検討においても議論のベースとなり得るものと確信しています。

政府における今後の検討は、小林内閣府特命担当大臣（科学技術政策）の下で行われることとなる見込みです。

取りまとめの公表の同日夕方に行われた小林大臣との面談では、大臣から、あらかじめ決め打ちする

ことなく丁寧に検討を進め、できれば夏までには政府としての方針を示したいこと、日本学術会議とコミュニケーションをとりながら、引き続き未来志向で取り組んでいきたいことなどのお話がありました。今後の対応においては、政府との信頼関係の構築の妨げになっている任命問題の一日も早い解決を図った上で、より良い役割発揮報告に示した日本学術会議の考え方が反映されるよう、政府に求めてまいります。もちろん日本学術会議としても、より良い役割発揮報告で示した改革を着実に実行してまいります。会員・連携会員並びに学協会の皆様におかれましては、引き続きのご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

特集3. 日本学術会議のより良い役割発揮に向けて

(1) 国際活動の強化（取組状況）



令和3年4月の総会で取りまとめた「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」において確認された国際活動の意義を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策や気候変動問題（カーボンニュートラルの実現）といった新たな地球規模の社会課題への対応をはじめ、国際学術団体や各国アカデミーとの交流や連携の更なる強化を行っている。これらを具体化するものとして、国際委員会等での審議を経て、「日本学術会議の国際戦略～国際活動のさらなる強化に向けて～」を令和4年4月の総会に報告した。

日本学術会議は現在44の国際学術団体に加盟しているが、学術に関わる国際基準制定の場でもある国際学術団体に適切な科学者を積極的に送ることは、日本の学術の影響力を高める上でも極めて重要である。併せて、国際学術団体や各国アカデミーとの交流や連携の場に優れた次世代科学者が参加する機会のより幅広い創出・拡大を追求することも必要である。

また、これら日本学術会議の国際活動の成果を社会に還元するため国民・社会への広報・発信を強化するとともに、日本の学術の成果や日本学術会議の活動成果の国際的な情報発信を強化することとしている。

この間の具体的な活動の進捗状況としては、まず、国際学術団体との交流・連携強化をさらに前進させるため、国際学術会議（ISC）等、国際学術団体における役員レベルの参画拡大を追求している。特に世界最大の分野横断的国際学術団体であるISCでは、昨年10月に理事会選挙が行われ、日本から白波瀬佐和子会員と小谷元子連携会員がそれぞれ財務担当副会長と次期会長に選出された。また、日本学術会議では、ISC加盟の国際学術団体に役員等として参画する会員等の中で交流・連携を促進するための会合を開催している。異なる分野の国際学術団体が意見交換の機会を持つことは新しい取組であり、日本学術会議を通じた国際学術団体間の連携推進や、国際学術団体の活動成果の発信強化等が期待される。今後、ISC傘下の国際学術団体以外の加盟国際学術団体にも拡大し、国際学術団体の役員を務める会員等が、互いに交流・連携できるプラットフォームの構築を進める。

次に、各国アカデミーとの交流・連携強化としては、Gサイエンス学術会議について、本年は、ドイツ科学アカデミー・レオポルディーナが主催し、5月31日にベルリンでGサイエンス学術会議2022が開催され、気候変動とヘルスという世界的な重要課題に対する共同声明を取りまとめた。来年は、G7議長国が日本であるため、Gサイエンス学術会議を日本学術会議が主催する。Gサイエンス学術会議2023においても、各国アカデミーの英知を結集し、国際的な課題解決に向けた政策提言を取りまとめるために、各国アカデミーとの更なる連携強化を進める。また、英国王立協会や独レオポルディーナ等世界のリーディング・アカデミーと適宜二国間会談を行う等、交流・連携強化を進めている。「持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議（通称、持続会議）」は、「ネットゼロ・エミッションー達成に向けた学術の役割ー」をテーマに令和4年1月31日、2月1日に開催した。2022年度と2023年度の「持続会議」についてもそれぞれ準備を進めている。

最後に、情報発信の強化については、日本学術会議が加盟する国際学術団体の活動、成果等を国民・社

会に対し可視化することに取り組んでいる。特に英語ホームページのコンテンツの充実を図るとともに、ホームページ全体の改修も視野に、今後、積極的な情報発信を図る。

(副会長 高村 ゆかり)

(2) 意思の表出と科学的助言機能の強化

①科学的助言機能の見直し

「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて（令和3年4月22日日本学術会議）」において取り組むこととしていた「日本学術会議の意思の表出と科学的助言機能の強化」の具体的な内容を実現するため、日本学術会議会則改正を行うなど、科学的助言機能の見直しを行った。見直しに際しては、会員・連携会員等への意見照会や意見交換を経て、改正案の作成を行った。

科学者の代表機関として、人文・社会科学、生命科学、理学・工学の学術全分野にまたがる分野横断的な観点から、中長期的視点・俯瞰的視野に立ち、説得力ある科学的助言を行うことが見直しの目的であり、その主な内容は以下のとおりである。（令和3年12月総会及び幹事会において承認、令和4年1月施行）

・「科学的助言等対応委員会」の設置

課題設定から査読・公表まで、科学的助言活動の全体を把握し、分科会等の連携促進を図る。科学的助言等対応委員会は、幹事会附置委員会として、副会長（委員長）、各部の副部長、各部の幹事、各部（会員及び連携会員）から3名の計16名により構成されている。

意思の表出（勧告、答申、要望、声明、提言、回答、見解、報告）の案に対する助言／勧告、答申、要望、声明、提言、回答の案の査読／見解、報告（一部）の承認／意思の表出の事後的な評価（1年後のフォローアップ・レポート、3年以内のインパクト・レポート）の受領などの活動を行う。

・「提言」を委員会・分科会名での発出から、学術会議名での発出に変更

「提言」は総合的・俯瞰的な見地から、政府や関係機関、広く社会に向けた提案を発表する必要がある場合に発出するものとし、表出主体は日本学術会議とする。また、日本学術会議内部における審査手続を厳格化（課題設定段階での確認、査読手続の強化）する。

・委員会・分科会名による意思の表出として「見解」を新設

専門的見地から政府や関係機関、広く社会に向けた提案を発表するもの、又は社会的な議論を喚起するため多様な意見を提示する必要がある場合に発出するものとし、意思決定手続を迅速化する。

・「提言」や「見解」として満たすべき事項の明確化

学協会等で代替可能ではないか、読者・名宛人を明確にして立案しているか、関係機関等との意見交換の場を設けているか、異論に対する公平な取り扱いがなされているか、グローバルな議論の状況に十分な目配りがなされているか 等

・課題設定や科学的助言の作成過程における意見交換の実施（学協会、政策関係者、産業界、NGO・NPO等）

・査読体制・手続の整備

②科学的助言等対応委員会の活動

令和4年1月に開催した第1回科学的助言等対応委員会において、「科学的助言等対応委員会における審議の手順について」を決定し、「検討課題等の提案」「骨子等の提案」「査読」「承認」「事後的な

評価」それぞれの審議の手順を定めた。また、個々の案件に関する審議に加え、令和4年1月、4月、7月に委員会を開催した。さらに、委員長、副委員長、幹事及び副幹事からなる役員による会合を、概ね2週間に1回の頻度で開催し、提出される案件の円滑な処理に向けて機動的に情報・意見交換を行ってきた。

科学的助言等対応委員会の発足以降、令和4年9月末までに科学的助言等対応委員会に提出された申出書は計24件である。このうち、「回答」1件、分科会等において「提言」を希望するものが2件、その他は「見解」又は「報告」を希望するものとなっている。

申出書に関しては、①「意思の表出」を行おうとする検討課題・趣旨、②想定する「意思の表出」の種類、理由、③「意思の表出」を行おうとする時期、理由、④参照とすることを想定している過去の「意思の表出」のタイトル・発出年月日、⑤骨子（概要案）、⑥満たすべき各項目に関する現状・見通し等、⑦これまでの審議経過、⑧今後の想定するスケジュール等、に基づき、助言を行ってきている。また、申出書に関する助言にあわせて、過去10年間に行われた意思の表出との関連等について情報提供を行ってきている。内閣府からの審議依頼に関する回答「研究力強化－特に大学等における研究環境改善の視点から－に関する審議について」においては、外部査読者を含む査読者を中心に査読を実施した。

なお、令和4年1月に幹事会で定められた「意思の表出に係る外部機関等との意見交換に関するガイドライン」に基づき、科学的助言等対応委員会は、意思の表出に関する査読又は審議において科学的助言等対応委員会は確認を行うべき事項に該当する外部機関等との意見交換の概要を把握することとされており、科学と社会委員会政府・産業界・市民との連携強化分科会と適宜連携しつつ、多様な声に耳を傾けつつ意思の表出が行われるよう努めている。第25期末まで残り1年を残すところとなったが、意思の表出の適切な発出（内容、時期など）を実現するとともに、期末における集中を回避し、査読及び審議に要する十分な期間を確保するために、令和4年7月の幹事会で「第25期における意思の表出の案の提出期限等について」が定められたところであり、科学的助言等対応委員会としては、引き続き適時適切な意思の表出がなされるよう実効的な助言に努めていく。

（副会長 菱田 公一）

(3) 対話を通じた情報発信力の強化

① 広報委員会の活動、広報機能の強化

日本学術会議の広報機能強化の一環として、日本学術会議の広報全般について助言をいただくため、令和3年10月に日本学術会議アドバイザー（会長補佐（広報担当））を委嘱し、梶田会長と日本医学協会連合・門田会長の対談、カーボンニュートラル・国際基礎科学年の広報など、主に動画を用いた広報を中心に活動いただいた。また、令和4年11月に広報担当の学術調査員を採用し、情報発信の体制を強化した。

日本学術会議の広報については、特に委員会等連絡会議について動画等を作成してホームページに掲載するとともに、YouTube や Twitter における配信を強化した。

・ カーボンニュートラル（ネットゼロ）

日本学術会議ホームページの特設ページにカーボンニュートラル（以下、「C.N.」という。）に係るカテゴリとキーワードを掲載した俯瞰図を掲載し、その中にC.N.に関わる学問を専門とされている先生のインタビュー動画を掲載することとした。

インタビュー動画の第一弾として、「シミュレーションの挑戦～人間の時空感覚を超越する」（吉村忍第三部会員）を作成・掲載するとともに、学術会議 Twitter において、当該動画の短縮版を配信した。今後、順次関係動画を作成した上で、俯瞰図に掲載していく予定である。



(カーボンニュートラル俯瞰図)

・ 国際基礎科学年（IYBSSD2022）

国連総会において、2022年（令和4年）を「持続可能な発展のための国際基礎科学年（IYBSSD: The International Year of Basic Sciences for Sustainable Development）」とすることが決議された。日本学術会議は IYBSSD のサポート機関となったことから、国際基礎科学年の機運を高めるためのプロモーション動画を作成するとともに、第一線で活躍する6名の先生に基礎科学についてのインタビューを行い、その動画を国際基礎科学年の特設ページに掲載するとともに、Twitter

でも配信を行った。また、関係する学術フォーラム等の動画についても特設ページに掲載している。



(国際基礎科学年プロモーション用動画)



(梶田会長のメッセージ)

・ SNS を活用した情報発信機能の強化

日本学術会議においてはホームページのほか、YouTube 及び Twitter のアカウントを取得し、広報に用いている。広報に当たっては、広報実施計画を作成し、計画的な広報を行うとともに、広報担当と各担当間で発信すべき情報の掘り起こしや認識の共有を図ることとした。

第 25 期 2 年目においては、Twitter による配信を強化し、会長談話、学術フォーラム・公開シンポジウム等の開催情報、国際会議等の結果報告、動画等を配信した。

YouTube チャンネルについては、これまで主に学術フォーラム等のライブ配信用のみに使用していたが、第 25 期 2 年目より学術フォーラムのオンデマンド配信や C. N. ・国際基礎科学年のインタビュー動画を作成し再生リストに掲載している。



(日本学術会議公式 YouTube チャンネル)

②オンライン環境の整備

日本学術会議においては、コロナ禍の影響により、前年に引き続き、総会を始め、幹事会、各委員会、さらには学術フォーラムやシンポジウムなどはオンラインを活用して開催している。

「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」においても、デジタルトランスフォーメーションに対応した業務改革、システム環境の整備として、学術情報ネットワーク SINET 5 から SINET 6 へ移行しインターネット回線を強化するとともに、PC 周辺機器及び映像機器の更新によりオンライン配信環境を整備し、Zoom 及び YouTube での円滑なオンライン会議の実施に努めた。

学術フォーラム及びシンポジウムは、オンラインとの併用開催により、遠隔地からも参加できることから参加者の増加に繋がった。なお、学術フォーラムは開催後、日本学術会議ホームページに YouTube 動画の URL を掲載し、アーカイブ化を進めている。



(オンラインを併用した総会の様子)

また、クラウド・コンテンツ・マネジメント「BOX」の使用が定着し、審議資料の共有化が可能となり、資料の修正状況がリアルタイムで把握できるなど、審議の効率化に資されている。

委員会等においては Zoom の録画機能を活用し、欠席した委員などが後日視聴でき、また「BOX」の活用により、動画の保存が可能となるなど、効率的な委員会運営に努めている。

③政府や大学関係機関等との意見交換

日本学術会議が令和3年4月に取りまとめた「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」においては、研究者コミュニティや、国民、行政、産業界をはじめとする社会の各層のそれぞれとの双方向のコミュニケーションを通じて、研究者コミュニティの考えをしっかりと把握するとともに、国民等の思い、ニーズ・関心を的確に汲み取り、双方に伝えていく必要があることから、対話を通じた情報発信力の強化に取り組むこととしている。

これを受けて、行政（政府）との意見交換を行うとともに、大学関係機関等とも定期的に意見交換を行い、学術会議の取組を説明している。本年次報告における対象期間内に実施した主な意見交換は、以下のとおり。

・政府との意見交換

2021年（令和3年）	11月	小林内閣府特命担当大臣（科学技術政策）・大野内閣府副大臣
2022年（令和4年）	1月	岸田内閣総理大臣
	1月	小林内閣府特命担当大臣（科学技術政策）
	3月	松野内閣官房長官
	7月	小林内閣府特命担当大臣（科学技術政策）※同月に2回面会
	8月	松野内閣官房長官
	9月	山際内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

・大学関係機関等との意見交換

2021年（令和3年）	11月	国立大学協会（理事会）
2022年（令和4年）	1月	公立大学協会
	2月	国立研究開発法人協議会
	3月	日本私立大学連盟
	3月	公立大学協会（理事会）
	4月	日本私立大学協会

(副会長 菱田 公一)

(4) 会員選考プロセスの説明責任の向上、事務局機能の強化

① 会員選考プロセスの説明責任の向上



日本学術会議会員の選考プロセスについては、「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」（令和3年4月22日日本学術会議）において、選考に関する説明責任を強化し、より良い選考を実現することとされており、以下の観点を重視して取り組んできた。

- ・ 日本学術会議の独立性に関わるコ・オペレーションの原則を確保しながら、選考に関する説明責任を強化
- ・ 優れた研究や業績があるという会員に求められる資質を基本に、地域やジェンダー、年齢、大学や研究機関以外も含めた活動領域等の観点からの多様性を確保・期毎に求める人材像を明確にし、選考方針を作成して公表すること

とし、その際、外部有識者をはじめ、幅広く第三者からも意見を徴する仕組みの導入

第26期日本学術会議会員候補者の選考方針については、選考委員会において検討を重ね、会員・連携会員からの意見聴取、第183回総会（令和3年12月）での議論、及び協力学術研究団体、外部有識者等から意見の聴取を経て、第184回総会（令和4年4月）において「第26期日本学術会議会員候補者の選考方針」を審議し決定した。さらに、同方針を踏まえて、より具体的な取組について選考委員会において議論し、「第26-27期日本学術会議会員候補者の選考要領」及び「第26-27期日本学術会議連携会員の選考の考え方」について検討を行っているところである。

なお、新たな選考方針の主な観点について以下に列挙する。

- ・ 会員候補者の選考に当たっては、優れた研究や業績のあることを基本に、活動の実績等に照らして以下のいずれかの要件を備えていると認められる者であることを考慮すること
 - － 国内外の学術及び社会の動向を的確に把握し、科学・技術の発展方向を広い視野から展望して異なる専門分野間をつなぐことができること
 - － 国内外の学術及び社会の動向を的確に把握し、科学・技術の発展方向を広い視野から展望しつつ、政府や社会と対話し、課題解決に向けて取り組む意欲と能力を有すること
- ・ 第26期に重点的に取り組む事項、分野横断的・中長期的に取り組む課題等を以下のとおり想定し、非改選の者も含めて次期の活動を担う会員及び連携会員の総体としてこれらに適切に取り組むことができるように配慮すること
 - 1) 持続可能で安全な社会づくりのための取組（キーワードの例示：カーボンニュートラル、気候変動、防災減災、パンデミック等）
 - 2) 人間性が尊重される豊かで幸福な社会の実現（キーワードの例示：人口縮小、格差、多様性、人権、多文化等）
 - 3) 1)、2)に資する学術の発展（キーワードの例示：研究力、人材育成、頭脳循環等）
 - 4) 国際連携の一層の推進
- ・ 日本学術会議協力学術研究団体に会員候補者に関する情報提供を求めるほか、大学関係組織、経済団体、政策関係機関（府省庁を除く。）その他会員候補者の選考に際して有益な知見を有すると考えられ

る機関又は団体に情報提供を求めること

- ・会員候補者の選考過程について、被推薦者数、選考委員会及び選考分科会での候補者数等を日本学術会議のHP等に掲載すること。あわせて、会員として任命された後は、各会員について、研究又は業績の内容、選考方針に基づく選考理由、会員としての抱負を公表すること

②事務局機能強化

令和4年度の日本学術会議事務局の定員は50人であり、2,000名を超える日本学術会議の会員、連携会員等の活動を少ない人数の事務局職員が支えているのが現状である。日本学術会議のより良い役割発揮のためには、企画調整、国際業務、調査分析、広報、ICTなどの高度の専門性を備えた人材の確保が求められるところであり、「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」においても、求められる取組が具体的に挙げられている。それを受けたこれまでの取組としては以下のようなものがあるが、令和5年度に向けても、必要な予算及び定員の要求を行うこととしている。

- ・事務局に「総合企画調査推進チーム」を設置し、同チームにおいて連絡会議及び科学的助言等対応委員会に関する事務を担当した。
- ・広報戦略の強化を推進するため、メディア出身者を日本学術会議アドバイザー(会長補佐(広報担当))として委嘱した。
- ・オンライン会議の増加への対応として、情報システムについての知識・技能が豊富な上席学術調査員が着任したほか、オンライン会議運営補助等のための派遣業務職員や、総会、学術フォーラム開催時のオンライン配信オペレーター(外部委託)を配置した。
- ・令和4年度予算に計上した学術調査員拡充経費を使って、必要な業務について、更なる学術調査員の採用を検討している。
- ・会議・業務のデジタル化や効率化を推進するため、下記の取組などを実施した。
 - －クラウド・マネジメント・システム「BOX」や自動文字起こしツールを業務に活用
 - －SINET(学術情報ネットワーク)について、SINET5からSINET6へ移行
 - －更なるデジタル化に対応した業務改革、システム環境整備のための経費を令和4年度予算に計上

(副会長 望月 眞弓)

＜部・委員会等における主な活動＞

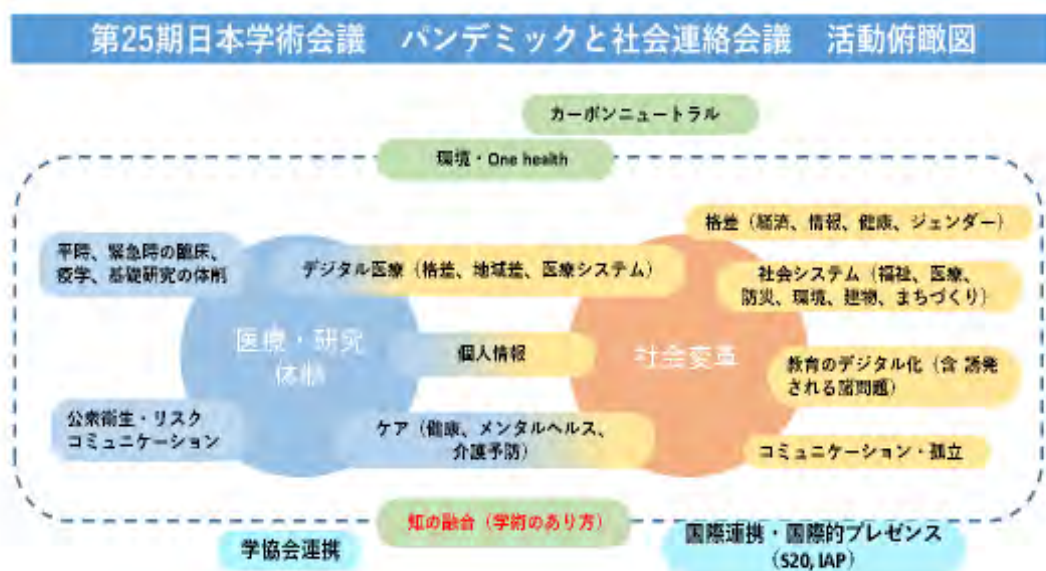
4. 分野横断的な活動

(1) パンデミックと社会に関する取組

学術の諸科学の専門知を効果的に連携し、総合的、俯瞰的な検討を図ることを目的に令和3年7月に設置された「パンデミックと社会に関する連絡会議」では、世話人を望月眞弓副会長、世話人補佐を武田洋幸第二部部長が務めることとし、関係する各部の幹事等、計15名から構成された委員を活動のコアメンバーと定めて活動を開始した。

まず、令和3年10月23日に、学術フォーラム「パンデミックに世界はどう立ち向かうのか～国際連携の必然性と可能性～」を開催し、ワクチンや治療薬の共同開発、新たな知見・情報の収集や共有、格差や差別の解消にむけた政治や支援の取組について、多様な領域の現状や課題を明らかにし、パンデミックの収束（終息）にむけた国際連携の可能性について取り上げた。

また、下図に示すように当連絡会議が取り扱うテーマを決定し、続いて、その関心の有無についてアンケート調査を行い、テーマごとの参加分科会を振り分けた。



最初に活動を開始したのは、「平時、緊急時の臨床、疫学、基礎研究の体制」ワーキングである。このワーキングでは「将来的なパンデミックに備えた平時からの体制作り」という観点に立ち、「臨床研究」、「疫学研究」、「基礎研究」をキーワードに意見交換を重ねつつ、これらに該当する産学の専門家からヒアリングもあわせて実施した。その結果、我が国は、先行している欧米諸国に比して、新型コロナウイルス感染症のパンデミックへの対処に関して進んでいる面があるものの、大きく後れを取っている面や今後の課題が明らかとなったところである。今後、これらの課題等について「報告」として意思の表出を行う見込みである。

なお、「社会変革」の分野についても再アンケートを実施しワーキングの必要性及び第26期に向けて継続的な活動が必要なテーマについて検討する。

令和3年10月から令和4年9月までに開催された新型コロナウイルス感染症・パンデミックに関連

する学術フォーラム、公開シンポジウム、講演会及び学術の動向への特集一覧は以下のとおりである。

《学術フォーラム、公開シンポジウム、講演会一覧》

2021年（令和3年）		
10月23日（土）	コロナ禍を共に生きる#3「パンデミックに世界はどう立ち向かうのか～国際連携の必然性と可能性～」	学術フォーラム
11月3日（水・祝）	コロナ・ポストコロナ時代の社会課題の解決に向けてー記録・国際協力・情報技術ー	北海道地区会議学術講演会
12月5日（日）	コロナ禍における人間の尊厳ー危機に向き合っ	公開シンポジウム
12月11日（土）	With/After コロナ時代におけるケアの課題と新たな取り組みー子育てをしながら働き、働きながら暮らすための地域共生社会	公開シンポジウム
12月21日（火）	ポストコロナ時代に求められる公衆衛生人材	公開シンポジウム
12月23日（木）	プラスチックのガバナンス：感染症制御のための衛生環境管理と資源循環	公開シンポジウム
2022年（令和4年）		
1月25日（火）	コロナ禍での感覚器障害のリスク	公開シンポジウム
2月5日（土）	コロナ禍を共に生きる04 [新型コロナウイルス感染症の最前線-what is known and unknown #3] 「新型コロナウイルス感染症の予防と治療 Up-to-date そして変異株への対応」	学術フォーラム
2月6日（日）	コロナ禍を共に生きる#5 感染症をめぐる国際政治のジレンマ 科学的なアジェンダと政治的なアジェンダの交錯	学術フォーラム
3月15日（火）	コロナ禍を共に生きる#6 ウィズ/ポストコロナ時代の民主主義を考える：「誰も取り残されない」社会を目指して	学術フォーラム
3月21日（月）	新型コロナウイルス感染拡大がもたらした日本の食と農をめぐる経済・社会問題	公開シンポジウム
3月25日（金）	COVID-19時代のデータ社会とオープンサイエンス	学術フォーラム
4月23日（土）	口腔に関連した新型コロナウイルス感染症の諸問題	公開シンポジウム

5月21日(土)	ポストコロナ時代に求められる看護系人材	公開シンポジウム
5月28日(土)	コロナ禍を共に生きる#7新型コロナウイルス感染症のレジストリ研究の現状と今後の方向性 医療情報の収集と活用による対策について	学術フォーラム
7月23日(土)	〈危機は法を破る〉のか?危機管理における人権制約と権力統制の問題	公開シンポジウム
7月30日(土)	高齢者の健康・生活の視点から新型コロナウイルス感染症対策に求められる老年学の役割と発揮	公開シンポジウム
9月2日(金)	コロナ禍を共に生きる#8 コロナパンデミックが顕在化させた「働くこと」の諸課題は人口問題にどう影響するか?	学術フォーラム

《学術の動向一覧》

2021年10月号	特集：よくわかる新型コロナワクチン
2021年11月号	特集：コロナ禍における人・社会・環境－危機への対応と持続可能な社会の実現
2021年12月号	特集：コロナ禍と現代社会－人文学・社会科学の視点から－
2022年3月号	特集：コロナ禍とどう向き合うか－公衆衛生上の危機と私たちの社会－ 特集：海空宇宙のCOVID-19対応と今後のパンデミック対応に向けて
2022年5月号	特集：コロナ禍における社会の分断－ジェンダー格差に着目して－

(副会長 望月 眞弓)

(2) カーボンニュートラル（ネットゼロ）に関する取組

①設置に至る経緯

令和3年6月、日本学術会議において、中長期的視点と俯瞰的視野と分野横断的な検討をするために、幹事会、委員会、分科会等間の相互の横断的な情報・意見の交換や連携を図ることが必要とのことから、幹事会の下に委員会等連絡会議（以下「連絡会議」という。）が設置された。

日本でも、2050年にカーボンニュートラル社会の実現を目指す目標が立てられている。そのためには、エネルギー、建築物、交通を含むインフラ、産業などにおいて急速で広範囲なかつてない規模の社会の変革・移行が必要であり、中長期的な視角をもって、学術の諸領域が連携・協働し、総合的、俯瞰的な検討が必要となる課題が少なくないことから、学術の果たす役割が大きいと言われている。2021年（令和3年）のGサイエンス学術会議においても、「ネットゼロと気候変動影響に備えた未来」についてG7各国政府に対して提言が出された。このような背景から、連絡会議の設置と同時に「カーボンニュートラル（ネットゼロ）に関する連絡会議」（以下「C.N.連絡会議」という。）が設置された。

②運営体制

C.N.連絡会議を招集し運営するために、令和3年7月、少人数のメンバーからなるワーキンググループ（以下「WG」という。）を立ち上げた。各部から2、3名（うち少なくとも1名は幹事会メンバー）のWGメンバーが出され計8名で運営していくことになった。令和3年7月23日に開催した第1回WGにおいては、C.N.連絡会議の今後の進め方について議論され、C.N.連絡会議を構成するために各分野別委員会委員長、同分科会委員長及び同小委員会委員長に対して参加募集を行うこととなった。その結果、8月上旬までに計67の委員会、分科会等から参加希望があった（その後、計82の委員会、分科会等が構成メンバーとして参加）。また、若手アカデミーもWGのメンバーに加えるべきとの意見が出されたことから、その後、若手アカデミーのメンバーも2名加わり計10名のWGメンバーでC.N.連絡会議を運営することとなった。

③C.N.連絡会議

令和4年9月までに2回開催された。第1回会議は、令和3年9月16日にオンラインで開催され、79の委員会、分科会等から代表者が参加した。C.N.連絡会議の設置に関する趣旨説明が行われたほか、IPCC第6次評価報告書第1作業部会報告、委員会、分科会等におけるカーボンニュートラルに関する活動の状況と関心事項の紹介、カーボンニュートラルに関する取組内容の俯瞰図に関する考え方の説明などが行われた。

第2回会議は、令和4年6月21日にオンラインで開催され、67の委員会、分科会等から代表者が参加した。これまでのカーボンニュートラルに関する取組と今後の進め方についての説明が行われたほか、関係省庁（文部科学省、経済産業省、環境省）の担当者から、各省における施策について説明され、意見交換などが行われた。

④WG

令和3年9月までに4回、令和3年10月から令和4年9月までに11回、全てオンラインで開催された。当初は今後のC.N.連絡会議の進め方が中心の議題とされ、当面の活動の方向として、どのようなものに焦点を当てていくのか議論された。その中で日本学術会議におけるC.N.連絡会議の活動を広げていくためには、外部に対する発信力の強化が必要とのことから、カーボンニュートラルに関するホームページの立ち上げ、学術フォーラムの開催、シンポジウムのシリーズ化について議論され、それぞれ担当者を決めて取り組むことになった。また、国際的な連携や発信の可能性についても、Gサイエンス2021の提言、持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議2021におけるテーマとなることなどを情報共有した。

⑤ホームページ

日本学術会議のホームページの中に、C.N.連絡会議に関するページを立ち上げることになった。C.N.連絡会議の構成メンバーがどのような活動をしているのかを掲載するほか、独自のバナーを作成し、ホームページのトップページからもアクセスしやすいようにしている。どのような活動をしているのか明らかにするために、C.N.連絡会議の構成メンバーに対して、自分たちが活動する際のキーワードを提出してもらうこととした。そのキーワードを基にして6つのカテゴリーを作り、それぞれのカテゴリーにどのようなキーワードが関連するのか、イラストを入れた俯瞰図を作成し、それを掲載することとした。さらに、画面上のキーワードに触れるとそれを専門とする先生のインタビュー動画を見られるように検討している。また、これまでに行われてきたシンポジウムのうち、カーボンニュートラルに関するシンポジウムの実績を集めた一覧表の作成や、今後行われるシンポジウムについては、バナーを貼ることにより、カーボンニュートラル関係のシンポジウムをシリーズ化して行われていることを示すなどの工夫をしている。

⑥学術フォーラムの開催

WGメンバーの中から中心となる担当者を選んで学術フォーラムを企画した。令和4年3月13日、カーボンニュートラル社会の実現に向けた学術の役割と課題を論じ、関心のある人がカーボンニュートラルに関わる課題を俯瞰できるようにすることを目的に、「カーボンニュートラル実現に向けた学術の挑戦 システムの転換を目指して」をオンラインで開催した。カーボンニュートラルと学術の課題について触れた後、最新の気候科学の知見と課題、カーボンニュートラル社会へのシステム転換という2つの課題について、専門家による短い講演とパネルディスカッションを行い、最後にまとめと今後の展望について発表するという構成であった。視聴者数は約200名と少な目であったが、学術フォーラムの内容について、アンケートに協力いただいた視聴者のうち、「大変良かった」又は「まあまあ良かった」と答えた者は、95%に達していた。

⑦国際関係

Gサイエンス学術会議2022（ドイツ科学アカデミー・レオポルディーナが主催）の共同声明では、脱

炭素化に関し、①カーボンニュートラルで強靱なエネルギーシステムの構築、②世界的に公正なエネルギー転換に向けた国際協力の強化、③気候リテラシーと市民参加の強化、④気候中立に向けた研究、技術革新、社会的革新の推進について提言した。

また、令和4年1月31日、2月1日に持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議2021では、「ネットゼロ・エミッションー達成に向けた学術の役割ー」をテーマに開催した。

⑧その他

今後の予定として、WGメンバーが中心となり、「学術の動向」(2023年1月号)におけるカーボンニュートラル特集号の企画、来年1～3月期における第2弾のカーボンニュートラルに関する「学術フォーラム」を企画している。

また、国際関係では、日本学術会議は、英国王立協会と、2050年までのネットゼロ達成に向けて重要視される技術の開発普及に際し、直面する研究課題についての日英専門家による科学技術対話を令和4年11月3日に開催することとしている。本対話では商用化を含む具体的な社会実装につながる研究開発(二国間共同研究を含む)領域や研究開発の課題を特定するとともに、議論の結果をいかに政策に反映できるか、今後の研究・協働の可能性などについても討議することとしている。

(副会長 高村 ゆかり)

(3) 国際基礎科学年に関する取組

令和3年(2021年)12月2日に開催された国連総会において、令和4年(2022年)を「持続可能な発展のための国際基礎科学年(IYBSSD)」(The International Year of Basic Sciences for Sustainable Development)とすることが決議された。(令和4年(2022年)6月30日から令和5年(2023年)6月30日までの1年間)。この国際年は人類にとって高い価値をもつ基礎科学に対する世界的な認識を高め、教育を強化することが、持続可能な発展を達成し、世界中の人々の生活の質を向上させるために不可欠であるとの認識の下、国連総会が全ての加盟国、国連の組織、その他の世界的、地域的、小地域的な組織、及び学界、市民社会、特に国際的及び国内的な非政府組織、個人、民間部門を含むその他の関連する利害関係者に対し、各国の優先事項に従って、持続可能な発展のための基礎科学の重要性を認め、認識を高めるよう呼びかけるものである。日本学術会議は、IYBSSD サポート機関として、本国際年に関する国内の取組を推進することになった。

国際基礎科学年は、広く基礎科学について議論するものであるため、関係する委員会・分科会の要望により、学術会議を横断する形で、IYBSSD 連絡会議を設置することが認められた。連絡会議に当初参加した分科会は35であった。第一部、第二部、第三部から幅広く参加があり、これによって、日本学術会議全体として、国際基礎科学年に取り組む体制が整った。第1回の連絡会議では、運営WG、広報WG、フォーラムWG等が設置され、国内の学会、研究機関、民間団体に国際年の趣旨を周知すること、キックオフフォーラムを行うこと、日本学術会議のホームページを整備すること、映像広報素材を作成することが議論された。

日本学術会議のホームページには、国際ロゴ、日本語を加えたロゴを配布し、関係イベントを登録するページが設置された。協賛機関の登録も募集され、令和4年9月末現在で190機関が登録している。また、すでに40程度の一般向けのイベントも登録されている。

映像素材に関しては、令和4年7月29日のキックオフフォーラム「国際基礎科学年～持続可能な未来のために」にあわせて、著名研究者のインタビューが録画され、YouTube や Twitter において順次公開されるとともに、プロモーションビデオやポスターを作成した。また、本フォーラムでは、小林内閣府特命担当大臣(科学技術政策)(当時)、篠原日本経済団体連合会副会長、ISC 次期会長である小谷元子連携会員などが挨拶を行うとともに、基礎科学の研究者、イノベーションの観点から企業からの研究者、哲学、経済などより広い観点から科学と人間との関連を議論する講演、環境問題に取り組む研究者と社会活動を行う若手の講演が行われ、総合討論でより深い議論が行われた。フォーラムの参加申し込み数は477、同時視聴数+現地参加者数は263であった。フォーラムの内容については今年度からYouTube において公開されている。

一方で、YouTube や Twitter に関しては登録者数が少なく(Twitter6000弱、YouTube900弱)、このような活動を継続するためには、アクセス数を増やす取組も必要であろう。また、本フォーラム以外にも、「持続可能な社会を創り担うための教育と学習のチャレンジ」(令和4年6月5日開催)「性差研究に基づく科学技術・イノベーション」(令和4年9月8日開催)が関係フォーラムとして開催されている。

今後は、サイエンスアゴラへの企画として、10月21日に公開シンポジウム「持続可能な未来をつくる意思決定の仕組み」、11月5日に「私たちの地球はどんな惑星かー科学を混ぜて地球を探る」が開催

される予定である。また分科会等で行われている活動を横断的に紹介する取組が必要となるであろう。

(第三部会員 野尻 美代子)

5. 政府、社会に対する提言及び市民との対話

(1) 政府からの審議依頼への対応

「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」（令和3年4月22日日本学術会議）においては、「より広い立場に立った社会的な課題の発見や、中長期的に未来社会を展望した対応のあり方の提案」の重要性が強調されている。こうした認識を踏まえ、今期においては、特に中長期的な課題や、部を超えて議論すべきテーマを幹事会が中心となって議論している。

令和4年1月21日、内閣府総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）から、「日本学術会議の在り方に関する政策討議取りまとめ」が出されたことを受けて、梶田会長と小林内閣府特命担当大臣（科学技術政策）（当時）が意見交換を行った。その中で、小林大臣から「コミュニケーションをとりながら、『未来志向』で取り組んでいきたい。」等との発言があった。その一環として、同年3月23日、内閣府大臣官房総合政策推進室長及び内閣府科学技術・イノベーション推進事務局統括官から日本学術会議に対し、下記2件について審議依頼が発出された。

①研究力強化－特に大学等における研究環境改善の視点から－

②研究DXの推進－特にオープンサイエンス、データ利活用推進の視点から－

翌24日、幹事会において、各審議依頼について審議する委員会が次のように決定され、それぞれの委員会において回答案を作成するための審議が開始された。

①について、課題別委員会我が国の学術の発展・研究力強化に関する検討委員会

②について、課題別委員会オープンサイエンスを推進するデータ基盤とその利活用に関する検討委員会

①研究力強化

令和3年6月、課題別委員会として「我が国の学術の発展・研究力強化に関する検討委員会」（以下「研究力委員会」という。）が設置され、我が国の学術の現状とこれまでの学術政策のインパクトを科学的に検討するとともに、今後の施策のあり方や目指すべき目標、科学者コミュニティの取組について審議を行い、今後の健全な学術の発展のための施策を検討してきた。

そのような中で、令和4年3月、内閣府から「研究力強化－特に大学等における研究環境改善の視点から－」について審議依頼があった。これを受けて、研究力委員会においては、短期間で効率的に回答案を作成するために役員等の主要メンバーで構成される「コアメンバーワーキンググループ」（以下「WG」という。）を設けた。WGにおける審議では、「人材」×「安定的ポスト」、「研究費」、「研究環境」及び「社会的理解」からなる「研究力」を構成する要素の充実によって「研究力」の向上を図るという観点から、原則として毎週1回審議を行った。審議の過程では、国公立大学（地方大学も含む）において研究力強化に取り組んでいる関係者、民間企業における取組を把握するために産業競争力懇談会（COCN）の構成員、さらには論文数シェアが急速に伸びている中国の状況を知るために復旦大学教授（日本人）等から「研究力」の向上を図るために実施している施策等についてのヒアリング及び意見交換や、委員会及び分科会に対し研究力強化に関する検討内容についてのアンケートを行うことにより、研究者が具体的に感じている困難や課題を把握することができ、回答案に盛り込むことができた。

WGにおける14回の審議及び研究力委員会における8回の審議を経て回答案を取りまとめ、同年7月末に開催された幹事会において審議された結果、会長一任となり、指摘事項の一部を修正し会長の了承を得た上で、8月5日に内閣府に対して回答するに至ったところである。

②研究DXの推進

令和2年11月、学術の成果をできる限りオープン化し広く共有することにより研究の進展を加速化すること、及び学術的知見の導出の拠り所となる研究データをオープン化により研究成果の再現性を高めること等を目的に、課題別委員会として「オープンサイエンスを推進するデータ基盤とその利活用に関する検討委員会」（以下「オープンサイエンス委員会」という。）が設置され、国際的な情勢を踏まえてデータ基盤の構築及びその利活用を検討してきた。

そのような中で、令和4年3月、内閣府から「研究DXの推進－特にオープンサイエンス、データ利活用推進の視点から－」について審議依頼があった。これを受けて、オープンサイエンス委員会においては、回答案を作成するために、「オープンサイエンス企画分科会」及びその下に「オープンサイエンス・データ利活用推進小委員会」（以下「オープンサイエンス小委員会」という。）を設置し、オープンサイエンス小委員会が中心となって、農業、機械、建築等の様々な分野の先生方からヒアリングを行うなど、回答案の取りまとめに向けて審議を行っているところである。

（2）科学と社会委員会の活動、政府・産業界・市民との連携強化分科会の活動

「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」では、科学的助言の発出を中心とした一方向性のコミュニケーションのみならず、社会の意見を聞き取る取組等を強化するとともに、それがどのように社会に受け止められ政策立案に貢献したかをフォローアップしていく方針が示されている。

このような方針を踏まえ、科学と社会委員会では、広報委員会と合同会議を開催し、両委員会の活動に関して情報共有・意見交換を行い、今後も情報を共有しながら活動をしていくことを確認した。

政府・産業界・市民との連携強化分科会は、「意思の表出に係る外部機関等との意見交換に関するガイドライン」の案について審議を行った。また、産業界、とりわけCOCN（産業競争力懇談会）との意見交換の実現に向けた準備を行い、この意見交換は研究力委員会が作成した回答「研究力強化－特に大学等における研究環境改善の視点から－に関する審議について」に活かされた。

（副会長 菱田 公一）

6. 国際的活動

2021年（令和3年）4月に第182回総会でとりまとめた「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」と、2022年（令和4年）4月の第184回総会に報告した「日本学術会議の国際戦略～国際活動のさらなる強化に向けて～」に基づき、国際活動の更なる発展を目指し、国際委員会及びその下に設置された分科会の委員の皆様のご尽力をいただいで活動を進めている。国際委員会及びそれぞれの分科会の活動については「第2編 活動報告」を参照されたい。

（1）各国アカデミーとの交流

①Gサイエンス学術会議

Gサイエンス学術会議は、G7サミット参加各国の学術会議（科学アカデミー）が、サミットに参加する政府首脳に向けて政策提言を行うことを目的として2005年（平成17年）に発足した科学アカデミー会合である。2022年（令和4年）のG7サミット議長国がドイツであることから、本年のGサイエンス学術会議は、ドイツ科学アカデミー・レオポルディーナが主催した。同会議は、同年5月31日にベルリンで開催され、日本学術会議からは会長と副会長（国際活動担当）が出席した。本年のGサイエンス学術会議では、海洋と雪氷圏（担当：原田尚美連携会員、協力：榎本浩之特任連携会員）、脱炭素化（担当：田辺新一会員）、抗ウイルス薬（担当：郡山千早連携会員）、ワンヘルス・アプローチ（担当：岩崎渉連携会員）の4つの共同声明を取りまとめ、ドイツのシュミット独首相府長官・特別課題担当相に手交した。

令和5年（2023年）は、G7議長国が日本であるため、Gサイエンス学術会議は日本学術会議が主催する。Gサイエンス学術会議2023対応分科会で対応を検討しており、今後、来年3月に東京で開催予定のGサイエンス学術会議2023に向け、共同声明の執筆や各国アカデミーとの調整等を進める。

②サイエンス20（S20）

サイエンス20（S20）は、2017年（平成29年）にドイツでG20が開催されるに当たり、ドイツの科学アカデミー・レオポルディーナの提唱により、G20サミットに向けて科学的な提言を行うため、日本学術会議を含むG20各国の科学アカデミーで、新たに立ち上げられた科学アカデミー会合である。2022年（令和4年）のサイエンス20（S20）は、インドネシアを議長国として開催された。

本年のS20のテーマは「RECOVER TOGETHER RECOVER STRONGER（仮訳：共に、より強靱な復興を目指して）」とし、日本学術会議も参加してS20コミュニケ（共同声明）を取りまとめた。また、7月27～28日には、S20プレサミットが開催され、日本学術会議からは会長と副会長（国際活動担当）が参加し、共同声明の実施に向けた議論を行った。9月20～21日にはS20サミットが開催され、会長が、S20コミュニケに関連する日本学術会議の取組等について報告した。

(2) 国際学術団体等への貢献

日本学術会議は、国際学術会議（International Science Council : ISC）等、44の国際学術団体に日本の代表機関として加入している。この間の主な活動は以下のとおりである。

①国際学術会議（ISC）

2021年（令和3年）10月14日、ISC総会において、理事会選挙が行われた結果、小谷元子連携会員（東北大学理事・副学長）が次期会長（President-elect）に、白波瀬佐和子会員（東京大学大学院人文社会系研究科教授）が財務担当副会長（Vice-President for Finance）に選出された。また、2020年（令和2年）6月からは、ISC共催プロジェクトの1つである「都市環境の変化と健康科学委員会（Scientific Committee of Urban Health and Wellbeing）」の委員として、中村桂子連携会員が選出され、活動に参加している。引き続き、日本学術会議では、ISC加盟の国際学術団体に役員として参画している会員等と交流・連携に向けた会合を実施する予定である。

②インターアカデミー・パートナーシップ（InterAcademy Partnership : IAP）

日本学術会議はIAPを構成する3組織のうちIAP for Policy（旧IAP for Research）の理事アカデミーとして運営に参画している。2021年（令和3年）11月、2022年（令和4年）9月に、オンラインでIAP for Policy理事会が開催され、日本学術会議からは副会長（国際活動担当）が出席した。なお、IAPを構成する3組織は1つの組織へ統合され、2022年11月以降は、新役員体制の下、新たなIAPとして活動することとなる。IAP for Policy（旧IAP for Research）の理事の任期は、本年11月に開催のIAP総会をもって終わるが、統合した新たなIAPの常設委員会である「コミュニケーション・教育・アウトリーチに関する開発とプログラム委員会（Development and Programme Committee on Communication, Education and Outreach）」には日比谷潤子会員が選出されている。現在、複数のIAPのプロジェクト等にも日本学術会議の会員・連携会員が参画しており、今後も新IAPの活動に積極的に参加していく。

日本学術会議は、IAP傘下の地域ネットワークである、AASSA（The Association of Academies and Societies of Sciences in Asia）の活動にも参画している。AASSAには、「Sustainability」、「Science Education」、「Science, Health, Agriculture, Risk, and Environment Communication」、「Women in Science and Engineering」に関する4つのテーマ別委員会が設置されており、それぞれ福士謙介連携会員が委員長として、氷見山幸夫連携会員、小池俊雄第三部会員、伊藤由佳理第三部会員が参加している。

③世界科学フォーラム（World Science Forum : WSF）

科学者をはじめ政策決定者や民間部門の代表者を集め、科学の役割と貢献についての議論や政策提言を行う場として、「世界科学フォーラム（WSF）」が2003年（平成15年）から開催されている。1999年（平成11年）に、国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）及び国際科学会議（ICSU）が共同主催した世界科学会議において、科学のあり方を提起した「ブダペスト宣言（科学と科学的知識の利用に関する世界宣言）」が発表された。それからちょうど20年の節目の年であった2019年（令

和元年) 11月にハンガリーで開催されて以降、WSF 本会議は、世界的な新型コロナウイルス感染症の影響で開催延期となっていたが、2022年(令和4年)12月に南アフリカ(ケープタウン)で開催される予定である。現在、会議開催に向けて、日本学術会議から副会長(国際活動担当)が委員として出席するWSF 運営委員会において、本会議実施のためのプログラム等の検討が行われている。また、日本学術会議から若手研究者を中心とするセッション企画も提案し、国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)と共催の企画を準備している。

(3) 共同主催国際会議の開催及び選考

2021年(令和3年)10月から本年9月までに、「第2回アジア熱科学会議」(2021年10月)など、10件の共同主催国際会議を開催した。また、2023年(令和5年)度国際会議として、9件の開催を予定している。なお新型コロナウイルス感染症の影響により、2022年(令和4年)度で開催を予定していた11件の国際会議のうち2件について年度内の開催を中止し、2023年(令和5年)8月に延期すること及び2025年(令和7年)に開催を検討することを決定した。

(4) 持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議

日本学術会議では、2003年(平成15年)以来、毎年、「持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議(通称:持続会議)」を開催している。2021年(令和3年)度の持続会議は、当会議を企画する分科会(亀山康子委員長)が中心となって、「ネットゼロ・エミッションー達成に向けた学術の役割ー」をテーマに、2022年(令和4年)1月31日、2月1日にオンラインで開催した。海外からはヨハン・ロックストローム教授(ポツダム気候変動影響研究所ディレクター、ポツダム大学地球システム科学教授)、ロビン・グライムス教授(英国王立協会外務担当副会長、インペリアル・カレッジ・ロンドン教授)等の参加を得て、アジェンダ2030(SDGs)で示された17のゴールと気候変動に関する最新の動向を踏まえつつ、世界がネットゼロ達成を実現するために、学術界がいかなる貢献をすべきか議論した。

(5) アジア学術会議

アジア学術会議は、アジア地域における学術的な協力を促進するため、日本学術会議の提唱に賛同したアジア各国の科学アカデミー等により2000年に設立された国際学術団体である。現在18カ国・地域から31の機関が加盟しており、事務局を日本学術会議が担っている。

第21回アジア学術会議が、インド社会科学研究評議会の主催で、2022年(令和4年)3月15～17日の3日間にわたりオンラインで開催された。

「“Science, Technology & Social Science Research: Together for a Better World” (科学、技術、社会科学研究: 共により良い世界へ)」をテーマとして開催され、延べ16カ国・地域から約570名の参加があった。

会議では、小谷元子連携会員を含む4人の基調講演及び8つのパラレルセッションが開催され、最後の閉会式にて会議成果を踏まえた共同宣言がアジア学術会議事務局長・澁澤栄連携会員により読み上げられた。第22回アジア学術会議は韓国において2023年（令和5年）10月に開催される予定である。



（理事会開催時の様子（オンライン））



（閉会式の様子（オンライン））

（6）フューチャー・アース活動の推進

2014年（平成26年）7月、カナダ、フランス、スウェーデン、米国、日本（日本学術会議）が分散型連携事務局連合を形成することが決定され、2015年（平成27年）5月から日本ハブ事務局長には、春日文子連携会員が就任している。

発足から5年間の活動についての外部評価委員会からの評価報告を受け、フューチャー・アースの組織改革が続けられている。日本は新しいガバナンスの下で、グローバル事務局ハブに選出されており、2021年（令和3年）9月末には、組織改革後初の総会が行われた。副会長（国際活動担当）がGoverning Council (GC) メンバーに選出され、National Committeeの代表として沖大幹第三部会員もGCメンバーに選出された。

2021年（令和3年）10月以降、3回のFunder's Meeting、4回のGCが開催された。

2022年（令和4年）9月には総会が行われ、副会長（国際活動担当）、谷口真人連携会員、春日文子連携会員、渡辺知保連携会員を代表者として派遣した。

（7）今後に向けて

来年は、Gサイエンス学術会議が日本で開催される。国際社会における日本のプレゼンスを高めるためにも、日本学術会議として時宜に適った課題を設定し、各国アカデミーと連携を深めつつ、その英知を集め、骨太の共同声明を取りまとめて、G7サミットにインプットしていく予定である。海外の主要アカデミーとの連携強化にも注力する中、英国王立協会（Royal Society）とは定例の会長対話に加え、ネットゼロに関する科学技術対話を本年11月に開催すべく準備を進めている。今後も、国際学術団体や海外アカデミーとの連携強化をはじめ、日本学術会議の国際活動の更なる強化を進める。

（副会長 高村 ゆかり）

7. 科学者ネットワークの構築

日本学術会議は科学者コミュニティの中核として機能するため、科学者間の連携を図り、会員及び連携会員との連絡、日本学術会議協力学術研究団体との連携を推進するため科学者委員会を通じた活動、学術フォーラムの開催、会員・連携会員や学協会向けの情報発信などを行っている。

(1) 科学者委員会

科学者委員会では、男女共同参画分科会、学術体制分科会、学協会連携分科会、研究評価分科会、学術研究振興分科会の5つの分科会を設けて活動している。科学者委員会は、5つの分科会の活動を取りまとめる役割を果たすとともに、日本学術会議の協力学術研究団体の指定、地区会議との連携などを審議している。

①日本学術会議協力学術研究団体の指定

日本学術会議協力学術研究団体（以下、「協力学術研究団体」という。）は、学術研究団体及び学術研究団体の連合体のうち、学術会議の活動に協力することを申し出、幹事会で承認された団体である。科学者委員会では協力学術研究団体の指定への新規申請に対する審査を行っている。

令和3年10月～令和4年8月までに20団体（九州公私立大学音楽学会、絵本学会、九州考古学会、デジタルアーカイブ学会、一般社団法人日本エンドオブライフケア学会、日本コミュニティ心理学会、日本保育者養成学会、全国看護英語教育学会、進化計算学会、芸術学研究会、一般社団法人日本口腔ケア学会、日本ヘルスコミュニケーション学会、一般社団法人日本医療保育学会、日本マイコプラズマ学会、リグニン学会、日本公民館学会、日本知的資産経営学会、日本部活動学会、基礎教育保障学会、日本情報教育学会）の指定を行った。これまでと合わせて指定団体は2,114団体となる。

協力学術研究団体に対しては、これまでも各種会議開催についてのニュースメール等の配信、会議の共催や後援などが行われてきているが、第25期には連携をさらに推進するため記者会見資料等についても情報提供してきている。

②地区会議との連携

日本学術会議は、地域の科学者と意思疎通を図るとともに学術の振興に寄与することを目的として、北海道、東北、関東、中部、近畿、中国・四国、九州・沖縄の7つの地区会議を組織している。これらの地区会議は、地域の求める情報に即したテーマを設定した学術講演会の開催や科学者との懇談会、地区会議ニュースの発行などを行っている。令和3年10月～令和4年9月までに開催された地区会議主催学術講演会は以下の7回である。地区会議の学術講演会等には会長または副会長が出席して地域の科学者との交流を図ることになっているが、今期1年目は新型コロナウイルス感染症蔓延の影響で会長・副会長の出席は全てオンライン出席となったため、十分な交流を行うことが困難な状況であったが、この1年はオンラインを活用しつつ直接現地での出席も増えており回復をしてきている。1日も早い新型コロナウイルス感染症の終息を迎え十分な交流の再開を果たせることが期待される。

- 東北地区会議主催公開学術講演会「災害と文明－災害に対する社会の対応－」令和3年10月30日（土）
- 九州・沖縄地区会議主催学術講演会「持続可能な地域の強化と将来空間像～防災・減災対策の次なるステージを目指して～」令和3年11月1日（月）
- 北海道地区会議主催学術講演会「コロナ・ポストコロナ時代の社会課題の解決に向けて－記録・国際協力・情報技術－」令和3年11月3日（水・祝）
- 中部地区会議主催学術講演会「SDGsに向けた大学の取り組み」令和3年12月25日（土）
- 中部地区会議主催学術講演会「環境教育・環境研究を通じた地域貢献」令和4年7月8日（金）
- 北海道地区会議主催公開シンポジウム「地球環境の未来を考える～カーボンニュートラルの実現に向けて～」 令和4年8月16日（火）
- 近畿地区会議主催学術講演会「総合知をはぐくむ学び」令和4年9月19日（月・祝）

③その他の活動の状況

(i) 男女共同参画分科会の取組

男女共同参画分科会では、大学・研究機関・学協会における男女共同参画の推進などについて審議している。また、第二部生命科学ジェンダー・ダイバーシティ分科会と共同で公開シンポジウム「生命科学分野におけるジェンダー・ダイバーシティ－大学における女性リーダーから見た課題と展望－」を主催した（令和3年10月28日）。本シンポジウムはシリーズ化し、計3回開催した。更には学術フォーラム「性差研究に基づく科学技術・イノベーション」を開催した（令和4年9月8日）。

男女共同参画分科会には、アンケート検討小分科会、性差に基づく科学技術イノベーションの検討小分科会、ジェンダー研究国際連携小分科会の3つの分科会が設置されている。それぞれの分科会の活動として、アンケート小分科会は第24期に実施した大学に対するアンケート調査結果をもとに「提言：大学・研究機関における男女共同参画の実態と今後の課題－2019年アンケート調査から－」を作成中である。性差に基づく科学技術イノベーションの検討小分科会では、性差を考慮した研究推進の必要性等について「見解：性差研究に基づく科学技術・イノベーションの推進」を作成中である。ジェンダー研究国際連携小分科会では、学術会議会員・連携会員の男女比率の推移等に基づき検討を進めていく予定である。

(ii) 学術体制分科会

学術の制度・振興等に関する諸問題を審議することを目的としており、第25期は、研究インテグリティに関して、有識者の講演等による国内外の現状調査、課題の整理を行い、令和4年1月、論点整理を取りまとめた。その後、経済安全保障推進法の成立、ロシアによるウクライナ侵攻等、国内外で新たな状況が生じたことを踏まえ、同年7月、論点整理の改訂版を取りまとめた。

(iii) 学協会連携分科会

「学協会・学会連合と日本学術会議の連携」、「学協会、学会連合を取り巻く環境変化と課題」につ

いて議論している。分科会委員による各分野の学協会連携の現状報告から、日本学術会議と学協会の連携が強化され始めていることを確認した。分科会として、この流れを大切にしながら連携強化に向けて取り組むことにしている。今後は、日本学術会議と学協会・学会連合の連携の在り方について議論する。

(iv) 研究評価分科会

第24期に実施した学術フォーラムと審議を踏まえて、分野別研究評価の在り方（各分野の概要）や若手支援につながる研究評価の在り方を整理した提言「学術の振興に寄与する研究評価を目指して～望ましい研究評価に向けた課題と展望～」(令和3年11月)を発出した。提言の活用、要旨英訳、最近の研究評価の国内外の動向を審議した。また、現在、個人評価・組織評価の在り方、オープンサイエンスと研究評価、人文社会と研究評価に焦点を当てて議論を進めている。

(v) 学術研究振興分科会

重要な学術研究の推進に関し、長期的で俯瞰的な視点から、新たに「未来の学術振興構想」を策定することとした。これを策定するために、専門的な知見に根差した今後20～30年先を見通した学術振興の「ビジョン」と、その実現のために今後10年程度で実施することが必要な「学術研究構想」から構成される「学術の中長期研究戦略」の公募を実施している。

(2) 日本学術会議主催学術フォーラム

学術フォーラムの目的は、国民の関心の高い問題を中心にテーマを設定し、当該テーマに係る最先端の研究動向、学術上の論争、審議の状況等を紹介するとともに、これらについての国民の意見・要望も聴取し、もって国民との間で直接的かつ双方向の対話を行うことにある。令和3年10月～令和4年9月には、「コロナ禍を共に生きる#3「パンデミックに世界はどう立ち向かうのか～国際連携の必然性と可能性～」」、「カーボンニュートラル社会を支える最先端分析技術」、「地球環境変動と人間活動ー地球規模の環境変化にどう対応したらよいかー」、「我が国の学術政策と研究力に関する学術フォーラムー我が国の研究力の現状とその要因を探るー」、「ELSIを踏まえた自動運転の社会実装ー自動運転の社会実装と次世代モビリティによる社会デザイナー」、「コロナ禍を共に生きる04[新型コロナウイルス感染症の最前線ーwhat is known and unknown#3]「新型コロナウイルス感染症の予防と治療 Up-to-date そして変異株への対応」、「コロナ禍を共に生きる#5感染症をめぐる国際政治のジレンマ 科学的なアジェンダと政治的なアジェンダの交錯」、「カーボンニュートラル実現に向けた学術の挑戦 システムの転換を目指して」、「コロナ禍を共に生きる#6 ウィズ/ポストコロナ時代の民主主義を考える「誰も取り残されない」社会を目指して」、「COVID-19時代のデータ社会とオープンサイエンス」、「リスク認知と教育」、「コロナ禍を共に生きる#7 新型コロナウイルス感染症のレジストリ研究の現状と今後の方向性 医療情報の収集と活用による対策について」、「持続可能な社会を創り担うための教育と学習のチャレンジ」、「国難級災害を乗り越えるためのレジリエンス確保のあり方」、「国際基礎科学年～持続可能な世界のために」、「コロナ禍を共に生きる#8 コロナパンデミックが顕在化させた「働くこと」の諸課題は人口問題にどう影響するか?」、「性差研究に基づく科学技術・イノベーション」を開催した。



(学術フォーラム
開催ポスター)

(3) 会員・連携会員、学協会向けの情報発信

会員・連携会員、学協会との連絡を図るため定期的にニュースメールを配信するとともに、今期は特に記者会見の報告を徹底することにも努めている。

○ニュースメール：

原則として毎週金曜日に会員、連携会員、協力学術研究団体あてに日本学術会議及び関係機関からの情報（特に学術フォーラム、公開シンポジウムの案内を中心に）メールにて配信している。令和3年10月1日～令和4年9月30日までに48回配信した。

○その他会員等への連絡：

定例のニュースメール以外に、主に、記者会見報告、幹事会声明発出の報告などについて会員・連携会員、協力学術研究団体向けに情報発信をしている。令和3年10月1日～令和4年9月30日までに31件を発信した。

(副会長 望月 眞弓)

8. 日本学術会議を支える3つの科学部門

(1) 第一部 (人文・社会科学)

①構成と運営

第一部には、言語・文学、哲学、心理学・教育学、社会学、史学、地域研究、法学、政治学、経済学、経営学の10の関係する分野別委員会があり、その下に今期は約75(令和4年9月時点)の分科会が設置されている。それ以外に第一部附置の分科会として、①国際協力分科会、②人文・社会科学の役割とその振興に関する分科会、③総合ジェンダー分科会、④人文・社会科学基礎データ分科会が置かれている。部の運営は、第一部の全会員による年3回の部会及び役員(部長、副部长、幹事)と分野別委員長による拡大役員会を軸に行ない、日常的な業務は部役員会が中心となっていて行っている。令和2年10月以降、令和4年9月までの部役員は橋本伸也部長、溝端佐登史副部长、小林傳司幹事、日比谷潤子幹事であるが、橋本部長と小林幹事は第25期初年度の状況に鑑みて幹事会等の全体の運営に関わる業務にもあたり、特に小林幹事は日本学術会議アドバイザーとして会長など四役の活動を補佐する任に従事した。なお、小林幹事は令和4年9月末をもって第一部幹事を辞任して日本学術会議アドバイザーの職務に専念することとし、10月1日以降は新たに吉田文会員が幹事となることを8月22日の第一部会(夏季部会)において決定した。

②第25期の活動方針

昨年度の年次報告書でも詳述されているとおり、本来第一部に属するべき6名の会員候補が任命権者により任命されないという異例の事態が発生した。また、それに先立って科学技術・イノベーション基本法の改正が行われ、日本の学術法制・学術政策における人文・社会科学の位置付けに大きな変更が加えられた。こうしたことを踏まえて、令和3年4月の第2回第一部会において、以下の4点を今期の活動方針として決定した。

- 1) 会員任命問題の解決をめざして四役、幹事会、第二部、第三部との強固な連携のもとで粘り強い働きかけを継続します。
- 2) 改正科学技術・イノベーション基本法、第6期基本計画の下での人文・社会科学の振興策についての審議・具体化を進めます。
- 3) 「日本学術会議のより良い役割発揮」をめぐる議論について、部の特性を生かしながら積極的に参画します。
- 4) 部における分野別委員会・分科会体制及び科学的助言活動のあり方についての検討を進めます。

③第25期2年目の活動

(i) 会員任命問題への取組

会員任命問題をめぐり、四役・幹事会・各部長・第一部分野別委員長などと連携し、「<特集>1. 会員任命問題に関するこれまでの経緯」で述べられた諸課題に関して、①幹事会・総会の取組への貢献、②第一部内での対応、③記者会見などの対外活動等を行った。また、任命されなかった方々が第一部に関連して推薦されていたことから、会長・副会長が当該の方々の意向聴取をする際には第一部

長がこれをサポートした。さらに、問題解決のための政府等との対話に際しても、第一部の役員が必要な活動を行った。

(ii) 部会の開催

令和3年12月の第183回総会及び令和4年4月の第184回総会時に加えて、同8月の夏季部会を開催した。いずれもオンライン併用形式で開催した。各部会における主な議題は以下のとおりである。

・第4回部会（令和3年12月3日）

①活動報告

②人文・社会科学振興策をめぐる取組について

③会則改正に伴う第一部における査読体制の再編について、等

・第5回部会（令和4年4月18、19日）

①活動報告

②会員選考について

③日本学術会議のあり方をめぐる CSTI 有識者会議とこれに関する会長メッセージ及び政府内における検討状況について、等。

・第6回部会（令和4年8月22日）

①活動報告

②会員任命問題について

③日本学術会議のあり方について

④ウクライナ戦争によって日本のアカデミアに提起された諸問題について、等。

(iii) 人文・社会科学分野の振興

改正科学技術・イノベーション基本法と第6期基本計画の下で人文・社会科学の学術法制・政策上の位置付けが激変し、ファンディングのあり方も含めて抜本の見直しが進められていることから、「人文・社会科学の役割とその振興に関する分科会」の構成を副会長、第一部役員、分野別委員長、その他若干名の会員・連携会員とし、この課題に取り組む体制を整えた。

今年度は、同分科会において、「EUにおける人社連携プログラムと我が国への示唆」という講演に基づく検討を行い、併せて何らかの意思の表出を行うことを想定して、議論の中間的取りまとめを行った。

加えて、第一部役員や関心のある分野別委員長も参加して JST の行う人文社会系プレプリントサーバー運用のあり方について意見交換を実施するとともに、夏季部会において現状の紹介を行なった。これについては、若手研究者も交えた意見交換が更に必要と考えている。

(iv) 人文・社会科学分野のシンポジウム等

令和3年10月から令和4年9月までに第一部の分野別委員会・分科会が取り組んだシンポジウ

ム等は以下のとおりである（詳細は日本学術会議ホームページの一般公開イベントを参照のこと）。

《学術フォーラム》

開催日	名 称	開催場所	委員会・分科会
2022年（令和4年）			
2月6日（日）	コロナ禍を共に生きる#5感染症をめぐる国際政治のジレンマ 科学的なアジェンダと政治的なアジェンダの交錯	オンライン開催	
3月15日（火）	コロナ禍を共に生きる#6 ウィズ/ポストコロナ時代の民主主義を考える：「誰も取り残されない」社会を目指して	オンライン開催	
9月2日（金）	コロナ禍を共に生きる#8 コロナパンデミックが顕在化させた「働くこと」の諸課題は人口問題にどう影響するか？	オンライン開催	

《公開シンポジウム》

開催日	名 称	開催場所	委員会・分科会
2021年（令和3年）			
10月17日（日）	教育データの利活用の動向と社会への展開	オンライン開催	情報学委員会・心理学・教育学委員会合同 教育データ利活用分科会
10月30日（土）	歴史教育シンポジウム「歴史総合」をめぐって（5）－「歴史総合」の教科書をどう作ったか－	オンライン開催	史学委員会・同中高大歴史教育に関する分科会
10月31日（日）	子ども政策の総合化について考える	オンライン開催	心理学教育学委員会 排除・包摂と教育分科会、心理学教育学委員会 乳幼児発達・保育分科会
12月4日（土）	戦後アジアの地域再編と学術の共同－分断・協調・再分断を超えて－	オンライン開催	地域研究委員会アジアの地域協力と学術ネットワーク構築分科会
12月5日（日）	コロナ禍における人間の尊厳－危機に向き合って－	オンライン開催	哲学委員会

12月11日(土)	With/After コロナ時代におけるケアの課題と新たな取り組みー子育てをしながら働き、働きながら暮らすための地域共生社会	オンライン開催	健康・生活科学委員会・臨床医学委員会合同少子高齢社会におけるケアサイエンス分科会、健康・生活科学委員会看護学分科会、経済学委員会ワークライフバランス研究分科会、若手アカデミー
2022年(令和4年)			
1月22日(土)	総合知創出に向けた人文・社会科学のデジタル研究基盤構築の現在	オンライン開催	言語・文学委員会、哲学委員会・心理学・教育学委員会・社会学委員会・史学委員会・地域研究委員会・情報学委員会合同デジタル時代における新しい人文・社会科学に関する分科会
1月29日(土)	いま「戦争」を考えるー社会学・社会福祉学の視座から	オンライン開催	社会学委員会
1月29日(土)~30日(日)	フューチャー・デザイン2022	オンライン開催	経済学委員会・環境学委員会合同フューチャー・デザイン分科会
3月3日(木)	ワーク・ライフ・バランス研究の新局面ーデータ活用基盤の整備に向けてー(労働政策フォーラム)	オンライン開催	経済学委員会ワークライフバランス研究分科会
3月12日(土)	世界の高大接続の現状と課題	オンライン開催	心理学・教育学委員会高大接続を考える分科会
3月13日(日)	女性の政治参画をどう進めるか?	オンライン開催	法学委員会ジェンダー法分科会、政治学委員会比較政治分科会、社会学委員会ジェンダー研究分科会、第一部総合ジェンダー分科会
3月13日(日)	2021年衆議院総選挙における市民意識ー世論調査の課題と若い有権者の動向ー	オンライン開催	政治学委員会政治過程分科会

4月23日(土)	孤独・孤立と『つながり』の再生	オンライン 開催	社会学委員会・経済学委員会合同包摂的社会政策に関する多角的検討分科会、社会学委員会社会福祉学分科会
5月5日(木・祝)	中等教育からはじめよう！ジェンダー平等ー誰一人取り残さない、誰もが暮らしやすい社会の実現をめざしてー	オンライン 開催	第一部総合ジェンダー分科会、第二部生命科学ジェンダー・ダイバーシティ分科会、第三部理工学ジェンダー・ダイバーシティ分科会、科学者委員会男女共同参画分科会
6月25日(土)	アーカイブズ専門職問題の新潮流(第27回史料保存利用問題シンポジウム)	オンライン 開催	史学委員会、史学委員会歴史資料の保存・管理と公開に関する分科会
7月23日(土)	〈危機は法を破る〉のか？危機管理における人権制約と権力統制の問題	オンライン 開催	法学委員会
7月29日(金)	ウクライナ戦争の勃発と《共通の安全保障》のゆくえ	オンライン 開催	政治学委員会国際政治分科会
9月17日(土)	東日本大震災の復興をめぐる社会的モニタリングの方法と課題	オンライン 開催	社会学委員会災害・復興知の再審と社会的モニタリングの方法検討分科会
9月18日(日)	アジアから見たウクライナ戦争ー世界の視線の多様性と日本の選択ー	オンライン 開催	言語・文学委員会・哲学委員会・史学委員会・地域研究委員会合同アジア研究・対アジア関係に関する分科会
9月24日(土)	「地理総合」開始後の地理教育における課題と展望	香川大学教育学部日本地理学会秋季学術大会 第一会場	地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会

(v) 第一部の国際活動

AASSREC（アジア社会科学研究協議会連盟）第24回大会（令和3年10月19～21日）について国際協力分科会と部役員会が対応した。日比谷幹事がSession 2: Managing Pandemics: What Works and

What Doesn't? Lessons from the Asia-Pacific の座長を務めるとともに、山田礼子連携会員が Session 4: Locked Down: How COVID has changed how we live, learn and work において、Can Higher Education Institutions Cultivate Global Competences in the Era of COVID-19: Comparative Study of Student Survey in Japan, USA, South Korea and Taiwan という報告を行った。

併せて、吉田文会員が AASSREC の “ASIA-PACIFIC SOCIAL SCIENCE JOURNALS DIRECTORY” プロジェクトのための Steering Committee 委員に就任した。この事業が進展した場合、吉田会員を中心に、第一部としての協力体制を構築することとした。

日比谷幹事が、Inter Academy Partnership (IAP) の Development and Programme Committee on Communication Education and Outreach の委員に選出された。

(vi) ウクライナ戦争への学術界からの対応

日本学術会議では戦争勃発直後に会長談話「ロシアによるウクライナへの侵攻について」(令和4年2月28日)及びG7各国アカデミーとの共同声明を発出したが、その後、本年4月の第184回総会において会長から、学術会議としてウクライナ戦争に関わる学術界への影響などについて検討を進める旨の発言があった。

これを受けて第一部では、全ての分野別委員会において「ウクライナ戦争によって日本のアカデミアに提起された諸問題」について洗い出す作業を行い、その結果を8月の夏季部会に資料として提出して議論を行った。提起された問題群は、①戦争のような危機的事態において困難な状態に陥った科
学者への支援などの学術体制上の課題、②それぞれの学問分野において学術的に検討すべき問題、に大別され、極めて多くの課題が提出された。列挙された数多くの課題にすぐに取り組むことは困難であるが、検討すべき論点は出そろったものと思われる。

また、第一部内の複数の委員会・分科会がウクライナ戦争に関連する学術フォーラム及び公開シンポジウムを既に開催し、あるいは開催予定である(既に開催したものは上掲の公開シンポジウム等一覧を参照されたい)。

(第一部長 橋本 伸也)

（2）第二部（生命科学）

①構成と運営

第二部が関与する学術領域である生命科学は、生命を理解する知を体系化し、その基盤を構築すると共に、人類の福祉・社会の進歩に貢献することを目的とする学問である。第二部は、部長、副部長、幹事（2名）による役員会を構成している。第二部所属の分野別委員会は、基礎生物学、統合生物学、農学、食料科学、基礎医学、臨床医学、健康・生活科学、歯学、薬学の9分野であり、環境学は学際領域として他の部と共同で設置されている。第二部に関連する諸課題に対して的確かつ迅速に対応するために分野別委員会の下に分科会を設置している。第二部の共通課題を審議する第二部附置分科会として、「生命科学ジェンダー・ダイバーシティ分科会」「大規模感染症予防・制圧体制検討分科会」「着床前診断、特にPGT-Mに関する検討分科会」が設置されている。なお、「生命科学ジェンダー・ダイバーシティ分科会」においては「学協会における男女共同参画のあり方に関する検討小委員会」が設置された。

第二部の運営は、会員全員によって構成される第二部会（総会時及び夏季、年3回開催）、第二部役員会（部長、副部長、幹事、第二部担当の副会長、毎月開催）により行われている。また、役員会メンバーに分野別委員会委員長を加えた拡大役員会を必要に応じて開催している。

②第25期の活動方針とこれまでの活動

第二部が対象とする生命科学は、医療、育児・介護、食料など人類の健康と福祉に直結し、さらにヒトを含めた生物の深い理解を通して、人類を包含する生態系、地球環境の維持についても重要な知見を提供する。生命科学の学術としての健全な発展のために、それぞれの専門分野にとらわれない横断的審議を行なって、総合的・俯瞰的見地からの提言をはじめ、見解、報告等の意思の表出を行うこととしている。

新型コロナウイルス感染症については、パンデミックと社会に関する連絡会議（詳細は、第1編第2日本学術会議の活動4.（1）を参照のこと）も活用しつつ、関連する部や学協会等と連携し、タイムリーな学術情報の発信や議論の喚起を行ってきた。例えば、学術フォーラムとして、令和4年2月に「コロナ禍を共に生きる04[新型コロナウイルス感染症の最前線-what is known and unknown#3「新型コロナウイルス感染症の予防と治療 Up-to-date そして変異体への対応」]」、同年5月に「コロナ禍を共に生きる#7新型コロナウイルス感染症のレジストリ研究の現状と今後の方向性 医療情報の収集と活用による対策について」を開催するとともに、この1年の間においても生命科学分野の多様な切り口から公開シンポジウムを行ってきた（公開シンポジウムについては、下記の一覧表を参照されたい）。

また、ゲノム編集技術を用いたヒト胚等に対する基礎研究と臨床応用、及び技術のガバナンスのあり方を審議する「ヒトゲノム編集技術のガバナンスと基礎研究・臨床応用に関する委員会」（課題別委員会）の活動にも、各部と協力しながら精力的に取り組んでいる。

さらに、生命科学分野以外の社会的課題、例えばカーボンニュートラルや地球温暖化等の審議にも、部として積極的に関与している。

令和4年8月に開催した第二部夏季部会では、「熱帯林とグローバル・カーボンバランス」及び「着床前遺伝学検査PGTと生命倫理—現状と今後—」に関する講演を行い、総合的・俯瞰的視点の深化を図つ

た。また、会員任命問題に関して役員を除くすべての出席者から意見を聴取して、その結果を幹事会と共有した。

(i) 部会、拡大役員会の開催

第二部会は、令和3年12月3日、令和4年4月18～19日、同8月20日（夏季部会）の計3回、拡大役員会は、令和4年2月21日、同6月17日の計2回開催された。

(ii) 生命科学分野の意思の表出

前期から審議してきた案件について、令和3年12月に薬学委員会医療系薬学分科会が、報告「品質保証に係るモノからの健康・医療へのアプローチ」を取りまとめ、公表した。

第二部では、「第25期の第二部査読体制」に基づき、科学的助言の査読等を行っている。科学的助言等対応委員会との役割分担を踏まえつつ、生命科学分野の科学的助言機能の強化に一層努めていく。

(iii) 生命科学分野の公開シンポジウム

令和3年10月から令和4年9月において、以下に挙げる42件の公開シンポジウムが、第二部委員会・分科会等により開催された（詳細は日本学術会議ホームページの一般公開イベントを参照された）。

開催日	名称	開催場所	委員会・分科会
2021年（令和3年）			
10月16日(土)	健康栄養教育を担う管理栄養士の役割	オンライン開催	健康・生活科学委員会 家政学分科会
10月28日(木)	生命科学分野におけるジェンダー・ダイバーシティ大学における女性リーダーから見た課題と展望ー	オンライン開催	生命科学ジェンダー・ダイバーシティ分科会、科学者委員会男女共同参画分科会
11月3日(水)	地域共生社会における薬剤師像を発信する	オンライン開催	薬学委員会
11月5日(金)	進化・発生・メカニカルストレスから探る顎顔面形成・維持機構最先端	オンライン開催	歯学委員会臨床系歯学分科会
11月6日(土)	幼小児期・若年期からの生活習慣病予防	オンライン開催	健康・生活科学委員会・臨床医学委員会合同生活習慣病対策分科会
11月20日(土)	住居領域における専門教育と資格教育のあり方	オンライン開催	健康・生活科学委員会 家政学分科会
12月4日(土)	グリーンリカバリーへの植物保護科学の貢献	オンライン開催	農学委員会 植物保護科学分科会

12月8日(水)	地球と生命をつなぐ高度な化学物質ネットワークー天然物化学再考ー	オンライン開催	農学委員会・食料科学委員会 合同農芸化学分科会
12月11日(土)	With/After コロナ時代におけるケアの課題と新たな取り組みー子育てをしながら働き、働きながら暮らすための地域共生社会	オンライン開催	健康・生活科学委員会・臨床医学委員会合同少子高齢社会におけるケアサイエンス分科会、健康・生活科学委員会看護学分科会、経済学委員会ワークライフバランス研究分科会、若手アカデミー
12月12日(日)	口腔疾患の予防・治療・保健教育の場も喫煙防止・禁煙支援指導などの喫煙対策の場として活用すべきである	名古屋国際会議場及びオンライン開催	健康・生活科学委員会・歯学委員会合同脱タバコ社会の実現分科会
12月19日(日)	生命科学分野におけるジェンダー・ダイバーシティー大学・企業・学協会におけるダイバーシティ推進に向けた取り組みー	オンライン開催	生命科学ジェンダー・ダイバーシティ分科会、科学者委員会男女共同参画分科会
12月21日(火)	ポストコロナ時代に求められる公衆衛生人材	京王プラザホテル 4F「錦」	健康・生活科学委員会、健康・生活科学委員会・基礎医学委員会合同パブリックヘルス科学分科会
12月23日(木)	プラスチックのガバナンス:感染症制御のための衛生環境管理と資源循環	東京大学伊藤国際学術研究センター 伊藤謝恩ホール	環境学委員会・健康・生活科学委員会合同環境リスク分科会、健康・生活科学委員会・基礎医学委員会合同パブリックヘルス科学分科会
2022年(令和4年)			
1月13日(木)	歯学分野におけるジェンダー・ダイバーシティー~課題と展望について~	オンライン開催	歯学委員会、病態系歯学分科会
1月25日(火)	コロナ禍での感覚器障害のリスク	オンライン開催	臨床医学委員会感覚器分科会
1月29日(土)	スポーツの新たなステージへ~調和のとれた共生社会の構築に向けて~(スポーツ体育健康科学学術フォーラム)	オンライン開催	健康・生活科学委員会健康・スポーツ科学分科会
1月29日(土)	動物科学の最前線:めくるめく多様性	オンライン	基礎生物学委員会・統合生物

	を科学する	開催	学委員会合同 動物科学分科会
2月14日(月)	移植・再生医療の現在の課題	オンライン開催	臨床医学委員会移植・再生医療分科会
2月19日(土)	子どもの毒性学:子供の高次脳機能への化学物質曝露影響の把握に関わる、臨床、応用および基礎科学の現状と展望	オンライン開催	薬学委員会・食料科学委員会・基礎医学委員会合同毒性学分科会
2月26日(土)	生活に身近な One Health:食品から検出される薬剤耐性菌の現状	オンライン開催	食料科学委員会獣医学分科会・食の安全分科会・畜産学分科会
2月26日(土)	生物多様性からみたワイルドサイエンス	オンライン開催	基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同ワイルドライフサイエンス分科会
3月1日(火)	縮退時代において、20年後のまち・社会を考える～宇宙×都市×遺伝子×生態～	オンライン開催	若手アカデミー越境する若手科学者分科会、土木工学・建築学委員会気候変動と国土分科会、土木工学・建築学委員会感染症拡大に学ぶ建築・地域・都市のあり方分科会、土木工学・建築学委員会都市・地域デザインの多様なアプローチ分科会、環境学委員会・統合生物学委員会合同自然環境分科会、統合生物学委員会・基礎生物学委員会合同生態科学分科会、農学委員会農業生産環境工学分科会
3月18日(金)	複合的アプローチで拓く新規フードサイエンス	オンライン開催	農学委員会・食料科学委員会合同農芸化学分科会
3月20日(日)	グリーン・デジタルによる持続的食料生産:環境保全型 DX 支援放牧のポテンシャル	TKP ガーデンシティ鹿兒島中央 Room:屋久島及びオンライン開催	食料科学委員会畜産学分科会

		催)	
3月21日(月)	新型コロナウイルス感染拡大がもたらした日本の食と農をめぐる経済・社会問題	オンライン開催	農学委員会農業経済学分科会
3月23日(水)	生命科学分野におけるジェンダー・ダイバーシティ第3回「Disability Inclusive Academia: 障害のある人々の視点は科学をどう変えるか」	オンライン開催	生命科学ジェンダー・ダイバーシティ分科会、科学者委員会男女共同参画分科会
4月23日(土)	口腔に関連した新型コロナ感染症の諸問題	福岡国際会議場	歯学委員会、歯学委員会病態系歯学分科会、歯学委員会臨床系歯学分科会
5月5日(木・祝)	中等教育からはじめよう！ジェンダー平等 ー誰一人取り残さない、誰もが暮らしやすい社会の実現をめざしてー	オンライン開催	総合ジェンダー分科会、生命科学ジェンダー・ダイバーシティ分科会、理工学ジェンダー・ダイバーシティ分科会、科学者委員会男女共同参画分科会
5月21日(土)	ポストコロナ時代に求められる看護系人材	オンライン開催	健康・生活科学委員会、健康・生活科学委員会看護学分科会
6月11日(土)	栄養と栄養補助食品に関する公益社団法人日本栄養・食糧学会、韓国食品栄養科学会、日本学術会議合同シンポジウム	武庫川女子大学及びオンライン開催	食料科学委員会・農学委員会・健康・生活科学委員会合同IUNS分科会
7月7日(木)	地球の未来を切り拓くー育種学の役割ー	オンライン開催	農学委員会育種学分科会
7月23日(土)	運動器疼痛に対する本邦の診療研究体制整備	オンライン開催	臨床医学委員会慢性疼痛分科会
7月23日(土)	事故による子どもの傷害を予防するー子ども中心の新たな予防システムの構築へ	オンライン開催	臨床医学委員会・心理学・教育学委員会・健康・生活科学委員会・環境学委員会・土木工学・建築学委員会合同子どもの成育環境分科会
7月30日(土)	高齢者の健康・生活の視点から新型コロナ感染症対策に求められる老年学の役割と発揮	オンライン開催	健康・生活科学委員会高齢者の健康分科会、臨床医学委員会老化分科会
8月5日(金)	地球の未来を切り拓くー育種学の役割	オンライン開催	農学委員会育種学分科会

	割一（第2回）	開催	
8月18日(木)	微生物や微生物菌叢への革新的機能付与・機能制御の新展開	オンライン開催	食料科学委員会・農学委員会 合同農芸化学分科会
8月27日(土)	神経科学領域の倫理的課題	オンライン開催	基礎医学委員会神経科学分科会、基礎医学委員会・臨床医学委員会合同アディクション分科会、臨床医学委員会脳とこころ分科会、臨床医学委員会移植・再生医療分科会
9月1日(木)	地球の未来を切り拓くー育種学の役割ー（第3回）	オンライン開催	農学委員会育種学分科会
9月3日(土)	法獣医学の世界	オンライン開催	食料科学委員会獣医学分科会
9月17日(土)	口腔と全身のネットワーク～脈管系から生命現象を理解する～	徳島大学・大塚講堂大ホール	歯学委員会基礎系歯学分科会
9月25日(日)	DNA 親子鑑定の実用化がもたらす家族観のゆらぎと法的・社会的課題	オンライン開催	臨床医学委員会臨床ゲノム医学分科会
9月29日(木)	東南アジアのアブラヤシ農園の持続的開発の問題点と課題	オンライン開催	農学委員会農業生産環境工学分科会、環境学委員会環境科学分科会

(第二部長 武田 洋幸)

(3) 第三部（理学・工学）

①構成と運営

第三部は、理学・工学分野の科学者から構成されており、環境学、数理科学、物理学、地球惑星科学、情報学、化学、総合工学、機械工学、電気電子工学、土木工学・建築学、材料工学の11の分野別委員会を包含している。このうち、環境学委員会は、第一部、第二部及び第三部に跨る委員会である。各分野別委員会は、委員長、副委員長、幹事ら役員のリダーシップの下で、会員、連携会員を中心に審議活動等を行っている。今期は、これらの分野別委員会の下に80の分科会が組織され、それぞれの分野に関わる具体的な重要課題について審議活動等を行っている。また、各分野別委員会は、それぞれに関連する国内外の学協会や学協会連合と連携した活動を行っており、第三部全体としても、理学・工学系の学協会との連携の一環として理学・工学系学協会連絡協議会（82学協会）を組織している。

第三部の運営は、会員全員によって構成される第三部会と、部の役員及び副会長、さらに年に3回分野別委員会の委員長も参加する第三部拡大役員会により行われている。部の役員及び副会長が参加する拡大役員会は、原則毎月開催している。

第三部が直接統括する分科会として、第三部理工学ジェンダー・ダイバーシティ分科会が設置され、活動している。

②第25期の活動方針

今期の活動開始後、日本学術会議の在り方に関する議論が始まり、令和3年4月の第182回総会において、日本学術会議全体の方向性について「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」にまとめられ、それに基づき具体策が引き続き検討されている。第三部では、特に科学的助言機能の強化に向けて、日本学術会議ならではの審議テーマをどのように発掘し、それらを適宜第一部、第二部とも連携しながら、中長期的、分野横断的、総合的俯瞰的な観点からどのように審議を進めていくかについて、拡大役員会や第三部会の場において議論を行ってきた。

「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」では、科学的助言機能を強化するために日本学術会議内部での意思形成の仕組みの改革について述べられており、令和3年12月の幹事会において、「意思の表出等の作成手続について」が決定された。第三部においても、それに対応した第三部内の査読プロセス等を決定した。

また、令和3年12月の第183回総会において、科学的助言機能を強化するために、新たに日本学術会議ならではの的中長期的な視点に基づく「未来の学術振興構想」を今期中に策定することになった。第三部においては、令和4年8月の夏季部会において「未来の学術振興構想」を担当する科学者委員会学術研究振興分科会から説明を受け、意見交換を行い、分野別委員会等において「未来の学術振興構想」の提出について検討を行っている。

③第25期2年目の活動

(i) 部会の開催

第三部会は、令和3年12月3日、令和4年4月18～19日、8月16～17日の3回開催した。新型

コロナウイルス感染症対策のため、現地参加とオンラインとの併用方式で行った。特に、8月の夏季部会については、3年ぶりに会員が地方に赴いて開催することとし、北海道大学の協力を得て北海道大学（札幌市）においてハイブリッド形式で行い、研究力強化、任命問題、未来の学術振興構想等について審議を行った。また、第三部、北海道地区会議及び北海道大学が主催する公開シンポジウム「地球環境の未来を考える～カーボンニュートラルの実現に向けて～」も開催し、高校生を含む若い世代との双方向の議論も行った。さらに、現地参加メンバーは、北海道大学の研究施設「モデルバーン」と「ロバスト温室」の見学会も行った。

(ii) 理学・工学分野のシンポジウム

令和3年10月から令和4年9月までの期間において、32件の第三部に関連する学術フォーラムや公開シンポジウムが開催された。以下にその一覧を示す。

《学術フォーラム》

開催日	名 称	開催場所	委員会・分科会
2021年（令和3年）			
11月11日（木）	カーボンニュートラル社会を支える最先端分析技術	オンライン開催	
12月5日（日）	地球環境変動と人間活動ー地球規模の環境の変化にどう対応したらよいかー	オンライン開催	
2022年（令和4年）			
5月7日（土）	リスク認知と教育	オンライン開催	
7月7日（木）	国難級災害を乗り越えるためのレジリエンス確保のあり方	オンライン開催	

《公開シンポジウム》

開催日	名 称	開催場所	委員会・分科会
2021年（令和3年）			
10月17日（日）	教育データの利活用の動向と社会への展開	オンライン開催	情報学委員会・心理学・教育学委員会合同教育データ利活用分科会
11月6日（土）	カーボンニュートラルに向けた熱エネルギー利用の可能性と課題	早稲田大学リサーチイノベーションセンター及びオンライン開催	化学委員会・総合工学委員会・材料工学委員会合同触媒化学・化学工学分科会、環境学委

		催	員会環境科学分科会、 総合工学委員会エネ ルギーと科学技術に 関する分科会
11月6日(土)	21世紀の国難災害を乗り越えるレジリエンスとは～防災統合知の構築戦略～	オンライン開催	土木工学・建築学委員会 IRDR 分科会
11月26日(金)	なぜ SDGs? -資源・材料循環における SDGs-	東京大学生産技術研究所コンベンションホール及びオンライン開催	材料工学委員会・環境学委員会・総合工学委員会合同 SDGs のための資源・材料の循環使用検討分科会
11月30日(火)	科学的知見の創出に資する可視化(6):「総合知～幸福論からみた身心・細胞力、その真理の可視化～」	オンライン開催	総合工学委員会科学的知見の創出に資する可視化分科会
12月6日(月)	第11回計算力学シンポジウム	日本学術会議講堂及びオンライン開催	総合工学委員会・機械工学委員会合同計算科学シミュレーションと工学設計分科会
12月13日(月)	科学的知見の創出に資する可視化(7):人間を識り活かす総合知をもたらす「視考」	オンライン開催	総合工学委員会科学的知見の創出に資する可視化分科会
12月23日(木)	プラスチックのガバナンス:感染症制御のための衛生環境管理と資源循環	東京大学伊藤国際学術研究センター	環境学委員会・健康・生活科学委員会合同環境リスク分科会、健康・生活科学委員会・基礎医学委員会合同パブリックヘルス科学分科会
2022年(令和4年)			
1月12日(水)	カーボンニュートラルに向けた情報学の役割	オンライン開催	情報学委員会
1月17日(月)	原子力総合シンポジウム 2021 福島第一原子力発電所事故から10年の今、考えること	オンライン開催	総合工学委員会原子力安全に関する分科会

2月3日(木)	将来のエネルギー科学技術に向けたパワーレーザーと高エネルギー密度科学の役割と展望	オンライン開催	総合工学委員会エネルギーと科学技術に関する分科会
3月8日(火)	アト秒レーザー科学研究施設(ALFA)計画の現状と展望	オンライン開催	化学委員会物理化学・生物物理化学分科会
3月11日(金)	第7回理論応用力学シンポジウムー力学のさらなる発展に向けてー	日本学術会議講堂及びオンライン開催	機械工学委員会・総合工学委員会・土木工学・建築学委員会合同理論応用力学分科会
3月14日(月)	安全安心技術が支えるデジタル社会 Digital Society Supported by Safety and Security Technologies (DS4T)	オンライン開催	情報学委員会デジタル社会を支える安全安心技術分科会
4月1日(金)	2050年カーボンニュートラル実現に向けたエネルギーシナリオ	オンライン開催	総合工学委員会エネルギーと科学技術に関する分科会
5月10日(火)	2022年国際光デー記念シンポジウム～中堅・若手研究者が語る光科学技術の未来～	日本学術会議講堂及びオンライン開催	総合工学委員会 ICO分科会
5月24日(火)	チバニアン、学術的意義とその社会的的重要性	日本学術会議講堂及びオンライン開催	地球惑星科学委員会 IUGS分科会
5月31日(火)	第34回環境工学連合講演会	日本学術会議講堂及びオンライン開催	土木工学・建築学委員会
6月3日(金)	活動的縁辺域における洋上風力開発に向けて	日本学術会議講堂及びオンライン開催	総合工学委員会エネルギーと科学技術に関する分科会、地球惑星科学委員会 IUGS分科会
6月7日(火)	分子科学研究所所長招聘会議「日本の人材育成を考える」	岡崎コンファレンスセンター及びオンライン開催	化学委員会
6月29日(水)	安全工学シンポジウム 2022	オンライン開催	総合工学委員会・機械

～7月1日(金)	気候変動を見据えた安全・安心・安定		工学委員会合同工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会
7月23日(土)	医工学シンポジウム2022(我が国の医工学ー現在と未来ー)	オンライン開催	機械工学委員会・基礎医学委員会・電気電子工学委員会・材料工学委員会合同生体医工学分科会、材料工学委員会バイオマテリアル分科会
7月26日(火)	誰もが夢を追求できるアバター共生社会の実現を目指して	オンライン開催	情報学委員会 ITの生む諸課題検討分科会
7月30日(土)	みんなで考えるカーボンニュートラルと化学	早稲田大学西早稲田キャンパス63号館及びオンライン開催	化学委員会・総合工学委員会・材料工学委員会合同触媒化学・化学工学分科会、環境学委員会環境科学分科会
8月10日(水)	越境しあうインフラガバナンスー性能とサービスをつなぐー	日本学術会議大会議室及びオンライン開催	土木工学・建築学委員会インフラ高度化分科会
8月16日(火)	地球環境の未来を考えるーカーボンニュートラルの実現に向けてー	北海道大学学術交流会館及びオンライン開催	第三部、北海道地区会議
9月23日(金)	沿岸環境の変化と人間活動ー10年後を見据えた課題と対応ー	オンライン開催	地球惑星科学委員会地球・人間圏分科会、地球惑星科学委員会SCOR分科会
9月30日(金)	国際ガラス年2022記念シンポジウム	日本学術会議講堂及びオンライン開催	化学委員会無機化学分科会、化学委員会材料化学分科会

(iii) 理学・工学系学協会連絡協議会

理学・工学系の学協会との連携の一環として理学・工学系学協会連絡協議会(82学協会)を、令和4年3月24日にWEB開催した。「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」、「日本学術会議と国内の学協会連合等との連携に関する調査報告書」、カーボンニュートラルに関する連絡会議等に関する

報告及び質疑応答や、日本学術会議と学協会との連携に関する意見交換等が行われた。

(第三部長 吉村 忍)

9. 若手アカデミー

(1) 若手アカデミーの構成と運営・若手アカデミー分科会

45歳未満を原則とする若手科学者から構成される若手アカデミーは第25期で3期目を迎えた。今期のメンバー総数は50名であり、多様な学術分野・地域・属性の若手科学者から構成されている。役員のうち代表を岩崎渉（東京大学）、副代表を安田仁奈（東京大学）、幹事を小野悠（豊橋技術科学大学）・松中学（名古屋大学）が務めている。若手アカデミーの活動の中心となる8つの分科会として、学術の未来を担う人材育成分科会（平田佐智子委員長）、学術界の業界体質改善分科会（川口慎介委員長）、越境する若手科学者分科会（石川麻乃委員長）、国際分科会（入江直樹委員長）、地域活性化に向けた社会連携分科会（加藤千尋委員長）、イノベーションに向けた社会連携分科会（高瀬堅吉委員長）、GYA総会国内組織分科会（新福洋子委員長）、情報発信分科会（高田知実委員長）が設置され、関連する諸問題に関する議論・分析やシンポジウムの開催など活発な活動を行っている。加えて、役員と各分科会委員長からなる運営分科会を設置し、円滑な組織運営に努めている。



(2) 若手アカデミーのミッション

若手アカデミーは、未来の科学・学術を担う、確固たる専門性と多様な背景を特徴とするユニークな若手科学者の組織として、幅広い活動を推進している。その大きなミッションは、研究者コミュニティのみならず政府・産業界・メディア・国民や諸外国の若手アカデミーとも対話・連携することで、世界や日本が直面する諸問題、また、若手研究者をとりまく諸問題に関する解決策を提示し、実行していくことである。

(3) 日本学術会議の各委員会・分科会への若手アカデミー内の議論の展開

若手アカデミー外の日本学術会議の委員会・分科会に若手アカデミーから委員が参加し、若手科学者による議論の内容を踏まえつつ議論・審議を行っている。具体的には、科学者委員会（岩崎渉）、同学術体制分科会（中西和嘉）、同男女共同参画分科会（吉永直子）、同学術協会連携分科会（川口慎介）、同学術研究振興分科会（前川知樹）、同研究評価分科会（高瀬堅吉・松中学）、同地方学術会議委員会（岸村顕広）、広報委員会国内外情報発信強化分科会（岸村顕広・谷内江望）、同「学術の動向」編集分科会（川口慎介）、国際委員会ISC等分科会（新福洋子）、同Gサイエンス学術会議分科会（岩崎渉）、我が国の学術の発展・研究力強化に関する検討委員会（川口慎介）、カーボンニュートラル（ネットゼロ）に関する連絡会議運営WG（近藤康久・松中学）、パンデミックと社会に関する連絡会議（前川知樹・山川みやえ）、フューチャー・アースの推進と連携に関する委員会（近藤康久）、第2部生命科学ジェンダー・ダイバーシティ分科会（新福洋子）、第3部理工学ジェンダー・ダイバーシティ分科会（川口慎介）等である。

(4) 公開シンポジウムの開催

本期間中に、関連する分科会が主導して令和4年3月1日に公開シンポジウム「縮退時代において、20年後のまち・社会を考える～宇宙×都市×遺伝子×生態～」を、令和4年9月5日に公開シンポジウ

ム「那須地域から考える 20 年後の日本社会—共領域におけるイノベーション創出と地方創生—」を開催した。いずれのシンポジウムも盛会となり、議論の深化及び幅広い意見の聴取を行った。

(5) 国際活動（特に、令和4年 Global Young Academy 総会・学会の開催）

国際分科会・GYA 総会国内組織分科会を中心に、国際的な若手アカデミー団体である Global Young Academy や各国の若手アカデミーと連携しつつ、若手科学者に関する国際的な取り組み・連携を推進した。GYA には若手アカデミーから岩崎渉、岸村顕広、新福洋子、安田仁奈がメンバーとして参加しており、令和4年6月12～17日に第12回GYA 総会・学会をハイブリッド開催した（開催地：九州大学）。日本での初めてのGYA 総会・学会の開催として盛会となり、議論の深化及び国際的な連携の強化を行った。

(6) 情報発信

情報発信分科会を中心に、若手アカデミー公式ウェブサイトの内容を見直し、改革を進めた。また、外部機関と連携し、若手アカデミーのメンバーによる学術研究の発信を促進した。

(若手アカデミー代表 岩崎 渉)

第3 活動記録**1. カレンダー****令和3年(2021年)**

10/3～7	共同主催国際会議「第2回アジア熱科学会議」＜オンライン＞
10/4	STS フォーラム アカデミー・プレジデント会合＜オンライン＞
10/11～15	ISC 総会＜オンライン＞
10/23	学術フォーラム「コロナ禍を共に生きる#3「パンデミックに世界はどう立ち向かうのか～国際連携の必然性と可能性～」＜オンライン＞
10/24～27	共同主催国際会議「第19回国際動脈硬化学会議」＜国立京都国際会館＞
10/27～30	共同主催国際会議「日本再生医療学会／国際幹細胞学会国際シンポジウム2021」＜オンライン＞
10/27	IAP 年次会合＜オンライン＞
10/30	東北地区会議公開学術講演会「災害と文明－災害に対する社会の対応－」＜オンライン＞
11/1	九州・沖縄地区会議学術講演会「持続可能な地域の強靱化と将来空間像～防災・減災対策の次なるステージを目指して～」＜オンライン＞
11/3	北海道地区会議学術講演会「コロナ・ポストコロナ時代の社会課題の解決に向けて－記録・国際協力・情報技術－」＜オンライン＞
11/11	学術フォーラム「カーボンニュートラル社会を支える最先端分析技術」＜オンライン＞
11/14～19	共同主催国際会議「第27回マグネット技術国際会議」＜福岡県・オンライン＞
11/16	Social Sciences and Humanities (SSH7) 共同声明公表＜オンライン＞
11/27	IAP-Policy 理事会＜オンライン＞
12/2～3	第183回総会＜日本学術会議・オンライン＞
12/5	学術フォーラム「地球環境変動と人間活動－地球規模の環境変化にどう対応したらよいか－」＜オンライン＞
12/8	第1回 STS フォーラム中南米・カリブ海諸国ワークショップ＜オンライン＞
12/11	学術フォーラム「我が国の学術政策と研究力に関する学術フォーラム－我が国の研究力の現状とその要因を探る－」＜オンライン＞
12/13	学術フォーラム「ELSI を踏まえた自動運転の社会実装－自動運転の社会実装と次世代モビリティによる社会デザイン－」＜オンライン＞
12/15	インド CII The Partnership Summit＜オンライン＞
12/25	中部地区会議学術講演会「SDGs に向けた大学の取り組み」＜オンライン＞

令和4年(2022年)

1/24	英国王立協会会長・副会長とのバイ会談＜オンライン＞
1/31～2/1	「持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議2021」＜オンライン＞

2/5	学術フォーラム「コロナ禍を共に生き 04[新型コロナウイルス感染症の最前線-what is known and unknown# 3]「新型コロナウイルス感染症の予防と治療 Up-to-date そして変異株への対応」〈オンライン〉
2/6	学術フォーラム「コロナ禍を共に生きる # 5 感染症をめぐる国際政治のジレンマ 科学的なアジェンダと政治的なアジェンダの交錯」〈オンライン〉
2/10, 15	Future Earth Governing Council〈オンライン〉
2/23	日本学術会議 in 福岡 学術講演会「若手研究者が考える地方創生と学術の未来」〈オンライン〉
2/28	日本学術会議会長談話「ロシアによるウクライナへの侵攻について」を公表
3/3	G7 各国アカデミー 共同声明「ロシアのウクライナ攻撃」を公表
3/7	Future Earth Governing Council〈オンライン〉
3/13	学術フォーラム「カーボンニュートラル実現に向けた学術の挑戦 システムの転換を目指して」〈オンライン〉
3/15	学術フォーラム「コロナ禍を共に生きる # 6 ウィズ/ポストコロナ時代の民主主義を考える：「誰も取り残されない」社会を目指して」〈オンライン〉
3/15~16	第 21 回アジア学術会議〈オンライン〉
3/25	学術フォーラム「COVID-19 時代のデータ社会とオープンサイエンス」〈オンライン〉
4/4~5	Gサイエンス学術会議 2022 準備会合〈オンライン〉
4/18~19	第 184 回総会〈日本学術会議・オンライン〉
5/7	学術フォーラム「リスク認知と教育」〈オンライン〉
5/18	日本学術会議会長談話「アフマドレザ・ジャラリ博士の状況に対する深刻な懸念について」公表
5/28	学術フォーラム「コロナ禍を共に生きる # 7 新型コロナウイルス感染症のレジストリ研究の現状と今後の方向性 医療情報の収集と活用による対策について」〈オンライン〉
5/31~6/1	Gサイエンス学術会議 2022〈ドイツ・ベルリン〉
6/5	学術フォーラム「持続可能な社会を創り担うための教育と学習のチャレンジ」〈日本学術会議・オンライン〉
6/7	共同主催国際会議「第 36 回国際コンピューター支援放射線医学・外科学会議」〈虎ノ門ヒルズ森タワー〉
6/14	共同主催国際会議「第 12 回グローバルヤングアカデミー総会兼学会」〈九州大学〉
7/7	学術フォーラム「国難級災害を乗り越えるためのレジリエンス確保のあり方」〈日本学術会議・オンライン〉
7/8	中部地区会議学術講演会「環境教育・環境研究を通じた地域貢献」〈オンライン〉
7/27~28	サイエンス 20 プレサミット〈オンライン〉
7/29	学術フォーラム「国際基礎科学年～持続可能な世界のために」〈日本学術会議・オンライン〉

8/5	内閣府からの審議依頼に対する回答を発出
8/10	第185回総会<日本学術会議・オンライン>
8/18	共同主催国際会議「第29回低温物理学国際会議」<札幌コンベンションセンター>
8/21	共同主催国際会議「第12回教育におけるコンピューターに関する国際会議」<広島国際会議場>
9/2	学術フォーラム「コロナ禍を共に生きる#8 コロナパンデミックが顕在化させた「働くこと」の諸課題は人口問題にどう影響するか?」<オンライン>
9/8	学術フォーラム「性差研究に基づく科学技術・イノベーション」<日本学術会議・オンライン>
9/8	共同主催国際会議「第13回世界核医学会」<国立京都国際会館>
9/12	共同主催国際会議「第22回真空に関する国際会議」<札幌コンベンションセンター>
9/14	IAP-Policy 理事会<オンライン>
9/19	日本学術会議近畿地区会議学術講演会「総合知をはぐくむ学び」<京都大学・オンライン>
9/20~21	サイエンス20サミット<オンライン>
9/21~23	Future Earth 総会<オンライン>

2. 一年間の規定改正について

改正日	改正規定の名称及び主な改正点
令和3年（2021年）	
12/2 （第183回総会）	○「日本学術会議会則」の一部改正 意思の表出について、「提言」の表出主体及び定義を改正するとともに、新たに「見解」を設置
12/24 （第320回幹事会）	○会則改正に伴う関係規定の整備 第183回総会において「日本学術会議会則」が一部改正されたことに伴い、関係規定を整備
令和4年（2022年）	
1/27 （第321回幹事会）	○「日本学術会議主催学術フォーラムの選定及び実施について」の一部改正 学術フォーラムの選定に関する規定を改正 ○「意思の表出に係る外部機関等との意見交換に関するガイドライン」を決定 「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」（令和3年4月22日）を踏まえ、外部機関等との意見交換を行うために必要な事項に関する定めを決定
2/24 （第322回幹事会）	○「意思の表出等の作成手続について」の一部改正 英訳の取扱いに関する規定を改正
3/24 （第323回幹事会）	○「日本学術会議の運営に関する内規」の一部改正 ○「日本学術会議分野別委員会及び分科会等について」の一部改正 ○「日本学術会議主催学術フォーラムの選定及び実施について」の一部改正 委員会等連絡会議に関する規定を改正
5/25 （第326回幹事会）	○「補欠の会員の選考手続について」の一部改正 「第26期日本学術会議会員候補者の選考方針」（令和4年4月19日日本学術会議）の決定を踏まえ、候補者の選定に関する規定を改正
7/27 （第328回幹事会）	○「第25期における意思の表出の案の提出期限等について」を決定 第25期における意思の表出の案の提出期限等を決定
9/28 （第331回幹事会）	○「日本学術会議の運営に関する内規」の一部改正 ○「日本学術会議分野別委員会及び分科会等について」の一部改正 シンポジウムの開催に関する規定を改正

声明「科学者の行動規範」(抄)

平成18年10月3日制定
平成25年1月25日改訂

I. 科学者の責務**(科学者の基本的責任)**

1 科学者は、自らが生み出す専門知識や技術の質を担保する責任を有し、さらに自らの専門知識、技術、経験を活かして、人類の健康と福祉、社会の安全と安寧、そして地球環境の持続性に貢献するという責任を有する。

(科学者の姿勢)

2 科学者は、常に正直、誠実に判断、行動し、自らの専門知識・能力・技芸の維持向上に努め、科学研究によって生み出される知の正確さや正当性を科学的に示す最善の努力を払う。

(社会の中の科学者)

3 科学者は、科学の自律性が社会からの信頼と負託の上に成り立つことを自覚し、科学・技術と社会・自然環境の関係を広い視野から理解し、適切に行動する。

(社会的期待に応える研究)

4 科学者は、社会が抱く真理の解明や様々な課題の達成へ向けた期待に応える責務を有する。研究環境の整備や研究の実施に供される研究資金の使用にあたっては、そうした広く社会的な期待が存在することを常に自覚する。

(説明と公開)

5 科学者は、自らが携わる研究の意義と役割を公開して積極的に説明し、その研究が人間、社会、環境に及ぼし得る影響や起こし得る変化を評価し、その結果を中立性・客観性をもって公表すると共に、社会との建設的な対話を築くように努める。

(科学研究の利用の両義性)

6 科学者は、自らの研究の成果が、科学者自身の意図に反して、破壊的行為に悪用される可能性もあることを認識し、研究の実施、成果の公表にあたっては、社会に許容される適切な手段と方法を選択する。

II. 公正な研究**(研究活動)**

7 科学者は、自らの研究の立案・計画・申請・実施・報告などの過程において、本規範の趣旨に沿って誠実に行動する。科学者は研究成果を論文などで公表することで、各自が果たした役割に応じて功績の認知を得るとともに責任を負わなければならない。研究・調査データの記録保存や厳正な取扱いを徹底し、ねつ造、改ざん、盗用などの不正行為を為さず、また加担しない。

(研究環境の整備及び教育啓発の徹底)

8 科学者は、責任ある研究の実施と不正行為の防止を可能にする公正な環境の確立・維持も自らの重要な責務であることを自覚し、科学者コミュニティ及び自らの所属組織の研究環境の質的向上、ならびに不正行

為抑止の教育啓発に継続的に取り組む。また、これを達成するために社会の理解と協力が得られるよう努める。

(研究対象などへの配慮)

9 科学者は、研究への協力者の人格、人権を尊重し、福利に配慮する。動物などに対しては、真摯な態度でこれを扱う。

(他者との関係)

10 科学者は、他者の成果を適切に批判すると同時に、自らの研究に対する批判には謙虚に耳を傾け、誠実な態度で意見を交える。他者の知的成果などの業績を正当に評価し、名誉や知的財産権を尊重する。また、科学者コミュニティ、特に自らの専門領域における科学者相互の評価に積極的に参加する。

Ⅲ. 社会の中の科学

(社会との対話)

11 科学者は、社会と科学者コミュニティとのより良い相互理解のために、市民との対話と交流に積極的に参加する。また、社会の様々な課題の解決と福祉の実現を図るために、政策立案・決定者に対して政策形成に有効な科学的助言の提供に努める。その際、科学者の合意に基づく助言を目指し、意見の相違が存在するときはこれを解り易く説明する。

(科学的助言)

12 科学者は、公共の福祉に資することを目的として研究活動を行い、客観的で科学的な根拠に基づく公正な助言を行う。その際、科学者の発言が世論及び政策形成に対して与える影響の重大さと責任を自覚し、権威を濫用しない。また、科学的助言の質の確保に最大限努め、同時に科学的知見に係る不確実性及び見解の多様性について明確に説明する。

(政策立案・決定者に対する科学的助言)

13 科学者は、政策立案・決定者に対して科学的助言を行う際には、科学的知見が政策形成の過程において十分に尊重されるべきものであるが、政策決定の唯一の判断根拠ではないことを認識する。科学者コミュニティの助言とは異なる政策決定が為された場合、必要に応じて政策立案・決定者に社会への説明を要請する。

Ⅳ. 法令の遵守など

(法令の遵守)

14 科学者は、研究の実施、研究費の使用等にあたっては、法令や関係規則を遵守する。

(差別の排除)

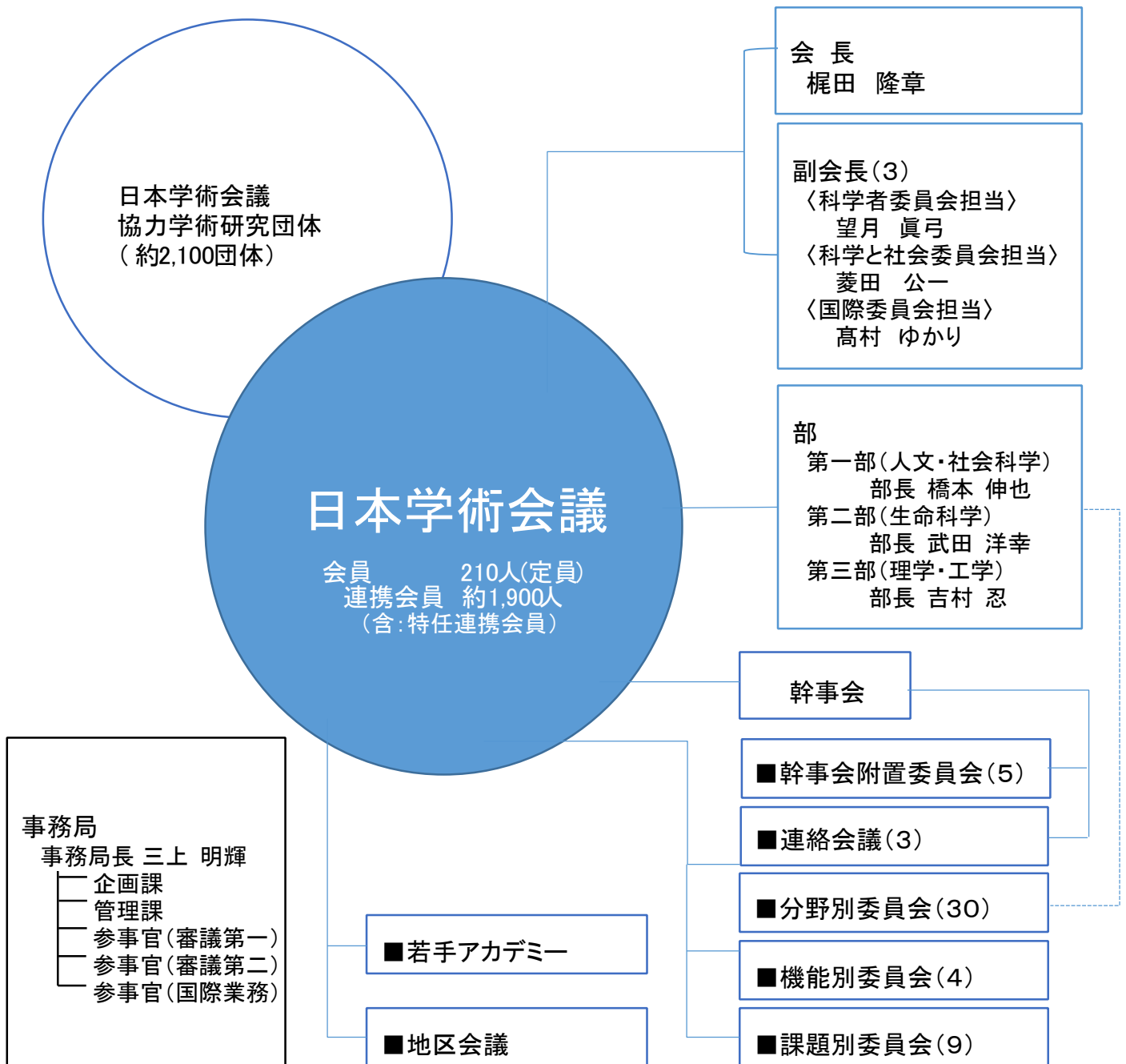
15 科学者は、研究・教育・学会活動において、人種、ジェンダー、地位、思想・信条、宗教などによって個人を差別せず、科学的方法に基づき公平に対応して、個人の自由と人格を尊重する。

(利益相反)

16 科学者は、自らの研究、審査、評価、判断、科学的助言などにおいて、個人と組織、あるいは異なる組織間の利益の衝突に十分に注意を払い、公共性に配慮しつつ適切に対応する。

(以上)

日本学術会議組織図



【お問い合わせ】
日本学術会議事務局企画課

〒106-8555
東京都港区六本木 7-22-34
TEL 03-3403-3768
FAX 03-3403-1260
URL: <http://www.scj.go.jp>

【アクセス】
東京メトロ千代田線「乃木坂」駅
青山霊園方面5番出口徒歩1分

